

# 会議録

令和5年9月12日（火） 場 所 3階 第1研修室

## 会 議 名:第3回令和4年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：吉田委員長、相澤副委員長、平野委員、廣瀬委員、竹田委員、安齋委員

欠席委員：新井田委員

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時14分

事務局 片桐、福田

## 開 会

### 1.委員長挨拶

**吉田委員長** 定刻になりましたので、ただいまから9月11日に引き続き、第3回令和4年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、6名でございます。

新井田委員から欠席の届け出がありました。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりです。

### 2.審査事項

#### (1) 保健福祉課

**吉田委員長** それでは、まず保健福祉課保健推進グループの説明を求めます。

菅原主査。

**菅原主査** 保健福祉課保健推進グループの菅原です。

私のほうからは、保健推進グループ所管の決算について、説明させていただきます。

それでは、一般会計歳出からご説明させていただきます。

決算書、68ページから69ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、5目 保健福祉総務費 予算額 2億548万4,000円に対し、決算額が1億9,889万6,247円となっております。

支出の主なものや前年比で増減が大きかったものについて、ご説明させていただきます。

12節 委託料です。

令和3年度は大きな改修がありませんでしたが、令和4年度は障害福祉システムの改修があったため、前年より約22万円支出増となっております。

続きまして、71ページをお開き願います。

18節 負担金補助及び交付金についてです。

備考欄一番下の成年後見制度利用支援事業助成金、こちらにつきましては申請者がおりませんでしたので、支出はございませんでした。

続きまして、19節 扶助費についてです。

扶助費全体の不用額は、570万289円となっております。

主な理由としましては、生活介護や就労継続支援B型等の障害者介護給付・訓練等給付費利用実績が見込みよりも少なかったことによるものです。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

なお、資料の15ページと16ページに、身体障害者手帳の交付状況、福祉サービス利用者状況を載せておりますので、ご参照願います。

続きまして、決算書72ページから73ページにかけてになります。

9目 障害支援区分認定審査会費になります。

予算額 95万5,000円に対し、決算額 43万6,681円となっております。

なお、審査会費全体の不用額が51万8,319円となっております。

主な理由としましては、審査会の開催回数が少なかったことによる委員報酬が見込みより少なかったため、不用額が生じたものです。

なお、審査会費全体の支出はほぼ前年並みとなっております。

続きまして、10目 福祉施設管理費になります。

予算額 1,082万5,000円に対し、決算額 978万7,243円となっております。

こちらは旧老人保健施設で、1階の高齢者交流センター及び地域活動支援センター、2階・3階のグループホーム杉の木の施設管理費となっております。

前年比で支出の増減が大きかったものとしましては、10節 需用費の備考欄一番下から2番目の燃料費で、前年より45万円ほど支出増となっております。

こちらは、燃料費の高騰によるものとなっております。

なお、需用費の不用額は93万9,288円で、主な理由としましては、燃料代等の光熱水費の実績が見込みよりも少なかったことによるものです。

その他につきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

なお、資料の19ページにグループホーム維持管理負担金について掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

続きまして、決算書80ページから81ページになります。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費です。

こちらは、予算額 4億4,006万9,000円に対し、決算額 4億3,975万3,112円となっております。

こちらにつきましては、前年より全体で7,865万5,767円ほど支出減となっております。

こちらにつきましては、病院事業会計負担金が前年より支出減となったことが主な要因となっております。

続きまして、2目 予防費になります。

決算書は、80ページから85ページにかけてとなります。

予算額 5,006万6,000円に対し、決算額 4,820万8,642円となっております。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス関連業務が追加されておりますので、例年のものと分けて説明させていただきます。

まず、例年の事業の中で前年比の増減が大きかったものとしましては、12節 委託料です。

こちら83ページ、備考欄二つ目の各種がん検診等委託料が前年より約55万1,100円支出増となっております。

理由は、前年と比べ受診数が増えたことが要因となっております。

また、そこから四つ下にある予防接種委託料が前年より約67万6,803円支出増となっております。

理由は、子宮頸がんワクチンの接種勧奨が再開されたためとなっております。

また、一番下の健康管理システム改修委託料 112万2,440円が前年に比べて増加しております。

その他につきましては、前年度とほぼ同様の支出となっております。

なお、委託料の不用額 88万2,809円のうち60万2,063円については、予防接種の接種数等が見込みよりも少なかったため、不用額が生じたものとなっております。

残りの28万746円につきましては、後ほど新型コロナウイルス関連業務の中でご説明させていただきます。

なお、資料の13ページと14ページに予防接種の接種数、各種健診の受診状況等を載せておりますので、後ほどご参照願います。

次に、新型コロナウイルス業務関係についてご説明いたします。

81ページにお戻り願います。

1節 報酬から4節 共済費まで、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる会計年度任用職員2名分の報酬分及び職員手当等となっております。

続きまして83ページ、12節 委託料のうち新型コロナワクチン業務にかかる委託料が合計2,207万254円となっております。

なお、新型コロナワクチンの接種者数が見込みよりも少なかったため、繰越明許費分を含め、28万746円の不用額が生じております。

続きまして、決算書86ページから87ページをお開き願います。

4目 保健活動費です。

予算額 56万7,000円に対し、決算額 15万3,908円となっております。

こちらにつきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、決算書138ページから139ページをお開き願います。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、22節 償還金利息及び割引料です。備考欄黒丸三つ目が保健福祉課所管分となり、合計167万5,719円となっております。

こちらの返還金は、交付された負担金や補助金が交付決定額を超過して交付されたため返還したものです。

以上で、歳出の説明を終わります。

**吉田委員長** 歳入もお願いします。

菅原主査。

**菅原主査** それでは引き続き、歳入のご説明をさせていただきます。

決算書、16ページから17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、3節 障害支援区分認定審査会共同設置負担金になります。

こちら33万7,231円につきましては、渡島西部地域障害支援区分認定審査会共同設置運

営負担金となっております。

なお、資料の35ページ下段に4町の負担割合、負担額を載せておりますので、後ほどご参照願います。

続きまして、決算書18ページから19ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。

保健推進グループ分は、備考欄二つ目の障害者介護給付・訓練等給付費負担金 8,649万1,988円と三つ目の障害者自立支援医療費負担金 541万2,718円となっております。

この二つは、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

続きまして、2目 衛生費負担金、1節 保健衛生負担金、母子保健衛生費負担金の交付は、1万9,320円となっております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の交付につきましては、2,189万5,307円となっております。

続きまして、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金 66万8,000円です。

主に、障害者のかたの日常生活用具給付に対する国の補助金となっております。

その下の害者総合支援事業費補助金 11万円、こちらにつきましてはシステム改修にかかる補助金になります。

3目 衛生費補助金、2節 保健衛生費補助金です。

備考欄一つ目の緊急風しん抗体検査等事業補助金 6万円は、歳出の予防費 風しん抗体検査委託料に対する補助金です。

下から二つ目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 667万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するために必要な接種体制を確保することを目的にしたもので、予防費の1節 報酬から17節 備品購入までの新型コロナウイルス業務に関連する補助金となっております。

その下の出産・子育て応援交付金は、システム改修分及び妊娠届時と出産時にそれぞれ5万円が給付される、出産子育て応援給付金に対する交付金になります。

続きまして、決算書22ページから23ページをお開き願います。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。

保健推進グループの所管は、備考欄の三つ目の障害者介護給付・訓練等給付費負担金 4,317万8,467円と四つ目の障害者自立支援医療費負担金 270万6,175円となっております。

こちらは、国と同様、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

続きまして、2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金、こちら母子保健衛生費負担金は0円となっております。

続きまして、決算書24ページから25ページをお開き願います。

2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金、こちら保健推進グループ所管分は、備考欄一つ目の地域生活支援事業補助金 41万8,000円です。

こちらの補助金は、国と同様に障害者のかたの日常生活用具給付等に対する道の補助金

となっております。

続きまして、3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金になります。

一つ目は、健康増進事業費補助金 1万1,000円です。こちらは、肝炎検査、骨粗鬆症等の検査に対する道の補助金です。

二つ目は、妊産婦安心出産支援事業費補助金 6万7,207円になります。こちらは、妊産婦健診時の交通費の補助事業に対する国の補助金になります。

三つ目は、出産・子育て応援交付金 21万6,000円です。こちらは、出産子育て応援給付金に対する道の交付金になります。

続きまして、決算書36ページから37ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。

37ページ備考欄の保健福祉課分のうち、高齢者事業団維持管理負担金、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金、いきいきふるさと推進事業助成金を除く、合計890万3,664円となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**吉田委員長** それでは、保健推進グループの歳出歳入の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

平野委員。

**平野委員** おはようございます。

決算書で82ページ・83ページで、いまの説明で各種がん検診の委託料で、昨年よりも上がったという説明に聞こえたんですけども、それであっていますよね。それで、これらの検診については、コロナ禍であり当町の病院も検診の制限がある中、当初予算にはもちろん全然届かなかったんですけども、昨年よりも数は増やせた要因は、担当課の努力でもあると思うんですけども、特に増やせた要因と言いますか担当課がどのように取り組んだ成果なのかの詳しい説明があればお聞きしたいなと思います。

それと説明していたらすみません、聞き逃しですけども。その下の使用料及び賃借料で送迎バス借上料、これ補正かなんかで上がってもいなかったと思いますし、当初予算にはない項目でして、この部分のちょっと説明をお聞かせいただきたいと思います。

**吉田委員長** 菅原主査。

**菅原主査** それでは、平野委員のご質問にお答えいたします。

まず、がん検診の受診者数が増えたという点に関しましては、コロナの影響もあったかと思うんですけども、そのほかに精密検査の対象となったかたとかに対しましては、受診勧奨とかも引き続き勧奨していましたので、その成果もあったのかなと感じております。

以上です。

**吉田委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** 私のほうから、送迎バスの借上料のほうのご説明です。

この送迎バスの借上料につきましては、新型コロナウイルスの送迎バスです。函館バスのほうから借り上げておりまして、そちらの運行経費ということで、補正対応かちょっといまずぐはわかりませんが、予算は計上しておりまして支出しているところです。以上となります。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時00分

**再開** 午前10時00分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 大変町民の健康に関する幅広い検診等含めてやっている担当なんですけれども、4年度・3年度かなそれ以前から出産・子育て応援給付というようなことで、令和5年度も新たにこの事業に対する肉付けをしたっていうような背景もあります。それで、4年度の成果として例えばこういう事業が他の町村にはない例えば出産するなら木古内町っていうPRの中で、木古内町に移住だとかっていうそういう事例があったのかどうなのか。あくまでも町内に在住の妊婦さんだけが恩恵を受けたっていう結果なのか、そのために例えば知内から木古内に移住したとか、そういう事例がなかったのかどうなのかっていう部分についてちょっと確認をしたいと思います。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時02分

**再開** 午前10時03分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** ただいまのお尋ねについてなんですけれども、この事業を行ったことによって、移住されたとかっていうかたの実績はありません。

**吉田委員長** ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**吉田委員長** ないようなので、保健推進グループを修了いたします。

次に入りますので、準備をお願いします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時04分

**再開** 午前10時05分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

介護福祉グループの歳出歳入の説明をお願いいたします。

後藤主査。

**後藤主査** 介護福祉グループの後藤です。よろしくをお願いいたします。

一般会計から説明をさせていただきます。

まず、歳出から説明させていただきます。

決算書は、64ページ・65ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費、決算額は2億3,581万7,822円となっております。

主な事業について、説明させていただきます。

決算書は、7節 報償費及び10節 需用費です。

決算資料は20ページ、資料により説明させていただきます。

まず資料の1.百歳祝記念品の贈呈についてですが、事業費は報償費、消耗品費を含め30万5,351円、対象者は3名となっております。

次に、決算書は10節 需用費 演芸会消耗品費です。

資料は2.はつらつ演芸会については、事業費 14万6,922円を支出しております。

参加者につきましては67名で、コロナウイルス感染対策を図り飲食はせず、お赤飯などお土産を参加者のほうに提供させていただきました。

次に、決算書は10節 需用費 声かけ訪問世帯配布用花購入費です。

資料のページはそのまま、資料の3.声かけ訪問世帯への花配布第2弾事業につきましては、事業費 9万9,880円を支出しております。

対象者は227名で、9月に1人暮らし世帯の声かけ訪問サービス事業の対象者といさりび団地のシルバーハウジングの入所者に配布をいたしました。

決算書は、66ページから67ページです。

12節 委託料です。

資料は5.除雪サービス事業です。

主要な施策事業等の説明資料にも記載がございますので、8ページをご参照ください。

予算 187万2,000円、事業費は181万8,000円、これは高齢者事業団への委託料です。

高齢者事業団の団員につきましては11名で、利用者は103名が利用いたしました。

決算書は18節 負担金補助及び交付金、資料につきましては21ページをご参照ください。

6.高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業です。

資料は、主要な施策事業等の説明資料で、同じく8ページをご参照ください。

予算につきましては203万7,000円、事業費につきましては175万7,300円、年間延利用者数につきましては、86名となっております。

次に、決算書は12節 委託料です。

資料の7.訪問・外出支援サービス事業、事業費は668万2,000円、これは社会福祉協議会への委託事業となっております。

訪問サービス事業の利用実績は、利用者193名で、年間延利用者数は6,793名です。

外出支援サービス事業の利用実績につきましては、利用者17名、年間延利用者数は190名となっております。

次は、資料の9です。

介護職員初任者研修事業です。

予算は183万7,000円、事業費は114万4,000円です。

これは、ホームヘルパー2級にかわる研修講座を介護職員初任者研修を実施して、支え手となる人材の育成・確保を目的として、令和4年度は17名が受講を修了しております。

続いて、資料は10.木古内町小規模多機能型居宅介護施設指定管理料です。

予算は950万6,065円、事業費につきましては令和4年度指定管理料が733万6,000円、令和3年度分の精算金として217万65円、事業費計は950万6,065円となっております。

これは、木古内町小規模多機能型居宅介護施設さくらを株式会社杉の木ケアサービスが指定管理事業者となり、事業を実施しております。

登録定員29名のうち、平均利用者数は9名となっております。

次に、資料は22ページです。

11. 緊急通報システム更新業務委託料です。

これにつきましても、主要な施策事業等の説明資料の10ページをご参照ください。

事業費は726万円、更新件数は一般住宅24件といさりび団地シルバーハウジングが30件の計54件分を更新いたしました。

資料は12. 安心見守りサービス事業です。

これは、主要な施策事業等の説明資料は、11ページをご参照ください。

事業費は5万1,744円、これは令和4年度新事業として、ご自宅のトイレ等の電球を通信機能付きLED電球に交換するだけで、電球の点灯消灯が24時間行われず異常と判断した場合、親族等にメールでお知らせするもので、18名の独居高齢者が利用しております。

次に、決算書は変わらず66ページ・67ページの18節 負担金補助及び交付金です。

資料14. 介護従事者待遇改善事業、予算は570万円、事業費は533万2,500円となっております。

これは、介護従事者の待遇改善、介護職員の定着化並びに介護職員不足の解消につなげ、介護サービスの向上に結びつけることを目的とし実施しております。助成対象者は、106名の職員となっております。

資料の15です。介護サービス利用者負担軽減事業です。

事業費 472万8,809円です。これは、社会福祉法人等が介護保険サービスに係る利用者負担額を軽減することにより、低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者の生活の安定を図り、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とし実施しております。

これは、平成30年度からの事業で、特養いさりびに入所している38名が対象となっております。

続きまして、決算資料の23ページをご参照願います。

資料の16. 高齢者介護サービス事業会計負担金 5,081万3,000円につきましては、特養いさりびに対する負担金として一般会計から4,755万4,000円と緊急介護人材確保・職場環境復旧等支援事業負担金が273万4,000円と外国人介護福祉福祉士候補者受入施設学習支援事業費負担金として、52万5,000円をそれぞれ支出しております。

資料の17. 外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金の280万円につきましては、外国人介護福祉人材育成支援協議会学生奨学金1名分の250万円と外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金として、30万円をそれぞれ支出しております。

資料の18です。高齢者等福祉サービス利用券交付事業です。

主要な施策事業等説明資料の9ページをご参照ください。

予算は667万円、事業費は420万3,245円、これは対象者である70歳以上の高齢者と障害者の計1,552名のうち、931名が無料券の交付を受けております。

交付率は59.99%で、利用率は71.38%となっております。



利用施設は、北光ハイヤーとビュウ温泉のとやとなっております。

次に、資料の24ページにつきましては、令和4年度の医療機関送迎バス実施状況を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、不用額について説明させていただきます。

決算書は64ページ・65ページ、決算資料は2ページから3ページ目をお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費、1節 報酬 不用額 45万6,000円につきましては、高齢者等屋根の雪下ろし等助成事業事務局員の募集をしたものの応募者がいなく、課内職員で対応したためでございます。

次に、18節 負担金補助及び交付金 不用額 341万2,708円につきましては、主に高齢者等入浴無料券負担金の減となっております。

次に、19節 扶助費につきましては、不用額 76万7,517円につきまして、入所者措置費の見込額の減となっております。

27節 繰出金につきましては、不用額 1,358万5,860円、これは介護保険特別会計繰出金の減で、主に介護給付費と事務費繰出金の減によるものです。

以上でございます。

続いて、在宅介護支援費をご説明いたします。

決算書はそのまま、66ページから69ページとなっております。

3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 在宅介護支援費 決算額は137万6,721円、これにつきましては前年と同じ内容となっております。

また、35万9,279円の不用額につきましては、燃料費と修繕費の見込み減によるものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入を説明させていただきます。

決算書は、16ページ・17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金 97万2,300円は、養護老人ホーム措置費負担金となっております。

決算書、18ページ・19ページをお開き願います。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 民生手数料、1節 福祉手数料 51万5,000円は、除雪サービス手数料となっております。

次に、14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、4節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 654万7,550円となっております。

次に、決算書は22ページ・23ページをお開き願います。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、5節 介護保険低所得者保険料軽減負担金 325万2,450円となっております。

続いて、2項 道補助金、2目 民生費補助金、2節 老人福祉費補助金、これは老人クラブ運営補助金で22万4,093円となっております。

介護サービス事業者負担軽減事業補助金が121万5,000円、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金が52万5,000円、緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業費が273万4,000円となっております。

決算書は、36ページ・37ページをお開き願います。

20款 諸支出金、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 保健福祉課のうち、在宅サービスセンター管理収入が25万5,376円、高齢者事業団維持管理負担金が5,280円、令和3年度低所得者保険料軽減負担金が8,800円となっております。

一般会計の説明は、以上でございます。

**吉田委員長** 歳出歳入の説明が終わりました。

質疑を受けます。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

資料のページで言うと詳細8ページという除雪サービス事業委託、それから高齢者の屋根の雪下ろしの事業の件なんですけれども、まず除雪サービスについて、こちらのほう利用者数103名というふうに出ておりますが、これは延人数なんですかというのがまず一つ。

それから下の屋根の雪下ろしの助成金、こちらのほうに対する延利用者数が48名、シーズン契約利用が38名、その下の屋根の雪下ろしの助成事業57万3,000円、それからシーズン契約利用が118万3,000円というふうに書かれていて、前年よりも落ちているという状況なんですけど、こちらのほうについて雪はそんなに少なくなかったかと思うんですけども、対前年ですからあれなんですけれども、随分減ったなという感じはするんですけども、そこについてはなにか原因的なものって調べたりとかしているものがあったら教えてください。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** ただいまの質問でございますが、まず除雪サービスの利用者103名につきましては、延利用者でなくて登録者数となっております。

屋根の雪下ろし等助成事業の延人数等の48名で、対前年比38名減ということにつきましては、令和3年度雪の積雪量がかなり多かったというところで、令和3年度の実績としてはかなり多かったんですけども、令和4年度につきましては、令和3年度に比べると積雪の状況も少なく、このような利用人数になったというところでございます。

**吉田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** ありがとうございます。それで、登録者数が103名ということでの対前年9名プラスということですけども、実際に雪が降って生活道路を確保するため、出動回数的なものってなにか資料っていただいていたか。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** いま手持ちではないんですけども、高齢者事業団のほうから毎月実績として出動回数等の書類のほうはいただいております。それで、精算させてもらっている状況でございます。

**吉田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** それをこちらのほうにいただいたってことはありましたか。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** ございません。

**吉田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** いただいたことがないということですので、もしできるのであれば実際どれくらいの実績があったのか。簡単に結構ですので、なにかしらの資料をいただければなとい

うふうに思います。よろしくお願いいたします。

**吉田委員長** ほかございませんか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 廣瀬です。

1点だけ確認なんですけれども、高齢者決算資料のほうの9ページです。

福祉サービス利用券交付事業ということで、大変高齢者にとっては良いサービスかなと思っておりました。ただこの中で説明の中で、利用率71.3%ってほぼほぼ結構利用しているのかなと思ってたんですけれども、ここで利用枚数があるんですけれども、交付枚数ってというのがないもので、その辺逆算すればわかるのかなと思ったんですけども、そこちよつと確認させてください。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** 令和4年度の交付枚数につきましては、7,567枚となっております。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** 利用枚数はこちらのほうで押さえているんですけれども、交付枚数はいまちよつと手元に資料がございません。

**吉田委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** 1人につき12枚の交付ということですので、いまの交付人数が931名ですので、それに12を掛けますと1万1,172枚の交付ということになります。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時27分

**再開** 午前10時28分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

平野委員。

**平野委員** 同じく廣瀬委員から聞かれたこちらの利用券交付事業なんですけれども、令和4年からハイヤーを活用できるようになりましたよね。そのおかげと言いますかいままでは温泉券だけだったのがタクシーも利用できるので、よりサービスの良い券になったっていう声も多く聞かれております。しかしながら、タクシーを利用できるっていうことによって、交付率・利用率は増えていると思うんですけれども、それにしてもまだ交付率が60%なんです。残りの4割のかた、100%にするのは難しいにしても、少しでも交付を増やし利用を増やすためにこの令和4年度のいろいろな声を聞いた中で、課題だったり反省だったり担当課が押さえているのであればお聞かせいただきたいなと思います。

それと、資料の21ページにしましょうか、木古内町小規模多機能型の指定管理料なんですけれども、先ほどちよつと福祉施設の件で聞きそびれたんですけれども、グループホームが光熱費が高騰によりとかっていう話もあったんですけれども、令和4年に実は施設の中の縮小をかけたと思うんですよ、グループホームの。その縮小をかけた理由というのが職員不足だということで、減らしたということ聞いております。このさくらについても開業前からそのように町内で介護に従事するかたが限られた中で、職員の奪い合いだったり

職員不足が生じるのではないかという心配が懸念されていたんですけれども、その辺の情報をこの令和4年度の運営について金額は見ればわかるんですけれども、内情について担当課がどこまで押さえていて、どのような課題があるのかお聞かせいただきたいなと思います。

それと、次ページにいきまして22ページの緊急通報システム委託料、こちらは従前使用していた機器が電波の関係で使えなくなったということで、新しい更新をされているわけです。

それから、12番の安心見守りサービス事業、こちらは新規事業で1人暮らしのかたに電球によって通信機能のLEDで管理するという機能で、当初予算の人数に届いていない部分がありますけれども、これら更新した事業あるいは新規で取り組んだ事業については、数字だけの報告ではなくて内容です。この事業に取り組んだおかげでどのような成果・効果があったのか、あるいは新しい取り組みをしたが課題がこのようにあるだとか、その辺の詳細をもう少し説明していただきたいなと思いましたが、担当課としての考え、思いをお聞かせいただきたいと思います。

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時32分

**再開** 午前10時43分

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** まず、お尋ねの1点目の福祉サービス利用券の関係についてです。

交付率を上げるためということで、令和5年度から対象者全員にご自宅のほうに送付する方式をとりまして、それで現在全対象者に送っているということで、交付率は100%という形になっております。

あとサービスの内容について、次年度に向けてまたさらに検討していきたいというふうに考えております。

それと、グループホームとさくらのほうの職員不足の関係についてですけれども、グループホーム杉の木につきましては、令和5年度から施設のほう18床から9床に減らして、元々別館として行っていたグループホームの別館のほうのいまの通所のほうの建物のほうに9床ということで移っていま運営しているところです。そこは、先ほど平野委員がおっしゃったように、職員不足のほうが要因ということで伺っております。

同じく、さくらのほうも常時、職員のほうが募集のほうはしているところなんですけれども、利用者数がいま現在8名ということで運営しているんですけれども、一時宿泊のほうの対応もなかなか厳しいという時期があったんですけれども、いまは宿泊のほうも対応しているということで、職員のほうはそれぞれの施設が常時募集はしているものの、足りなくて非常に困っているという状況ではないというふうに理解をしております。

それと、緊急通報のほうの装置につきましては、令和4年度で電波法の改正によりまして、ペンダントの部分が使えなくなるということで、新しいものに変えてはいるんですけれども、それはあくまでも同じものを更新したというような位置付けですので、中身について

の変更はありませんのでご理解いただければと思います。

それと、安心見守りサービスのほうなんですけれども、現在利用者のほうが年度末で18名ということで、入ったり抜けたりはありますが、いま現在も18名の登録者ということになっております。こちらのほうは、声かけ訪問のほうとも若干事業の内容がかぶるという部分もあるんですけれども、そちらのほうの利用されているかたも多くおりますし、こちらのほうの利用についても広報等で何度か周知はしておりますけれども、なかなか利用者が増えていかないというような状況です。因みに現在までこちらのほうの事業で、ヤマト運輸さんをご自宅のほうまで訪問して、安否確認したというケースはいまの段階ではないというふうに伺っております。以上です。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** 交付券事業については、交付率については、予算委員会ですでに説明があったことだとあとから気づきました。すみませんでした。

あとは、いま課長が言ったように利用率を上げる努力ということで、取り組むということです。我々も高齢者のかたから配付されたかたからいろいろな声を聞いていて、全ての声に応えることはもちろん難しいかと思うんですけれども、引き続き何に利用できるか、可能な部分を情報収集をして、次年度以降の配付にプラスアルファして利用率が上げていけるように担当課には努力していただきたいなと思います。

それから緊急通報、ペンダントの電波が変わっただけで内容は変わらないんだよということでしたけれども、実際こちらの配付されているかたの通報があった実績数とかは把握していらっしゃいますか。

それから、見守りサービスについては、ヤマトさんだけとの提携でしたか。これは、親族のかたに電話が行くというようなこともあるのかなと思うんですけれども、その辺の実際に通報含め、連絡がいった内容をもう少し詳しく、ヤマト以外にもなにもゼロなものなのか、いまの2点について内容を結果をお聞かせいただきたいなと思います。

**吉田委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** いまの安心見守りサービスの関係ですけれども、まず最初に電球を点けている場所が24時間点灯・消灯がなかった場合に、まずは一番最初に家族の登録しているメールアドレスにメースが届きます。その結果、本来できれば家族のほうで安否確認をして、それで最終的にはなにもなかったよということをヤマト運輸さんに連絡する形にはなるんですけれども、それがなかった場合だとかあるいは安否確認ができなかったとかという場合について、ヤマト運輸さんのほうに家族のかたが連絡をして見に行ってくださいということになるんですけれども、そのケースがいままで一度もなかったというようなことです。家族のやり取りはあります。それは、確認はしています。電気の点灯がなかったとか、ただそれがたまたま一時的に自宅のほうにいなかったとかっていう本来は事前に届け出してもらわなきゃならないんですけれども、それが届け出が漏れていたりとかということで、家族のほうにメールがいたりとかっていうケースは何件かあります。

それで、最終的には訪問にまではつながっていないということで、ご理解いただければと思います。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** トータルの緊急通報に関する件数っていうのはちょっと把握していないんで

すけれども、夜間職員がいない場合におきましては、夜間時の緊急通報につきましては、消防さんのほうからFAXで事前にこのかたがなにないで救急搬送されましたっていうFAXはいただいているので、そちらのほうの件数につきましては、ひろって何件とかというお答えはちょっとできるところでございます。

**吉田委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** なるべく重複しないように質問したいなと思いますけれども、まず説明の中で老人福祉の中で報償費、不用額出ていますしこのことについては、会計任用職員が募集しても応募がなかったっていうようなことで、職員が対応したと。ということは、職員でできるんだっていうそういう認識になるのかなっていうふうに思うわけです。これは、例えば必要で予算付けして公募したけれども、応募者がいなかったって。過去には例えば言葉的にはなんて言うんだろう、我々一本釣りとかって言うんだけれども、誰々さんどうだろうとかっていうそういう紹介だとかそういう行為もしなかったのかどうなのかっていうことです。

それから、除雪サービスについては大変高齢者、町民に喜ばれている事業だと思っています。ただ、利用者、高齢者事業団のスタッフの数しかここに書いていないんだけど、実態はどうなのかっていうようなことをいろんな問題課題がなかったのかどうなのか。正直言って、事業団のスタッフ不足がやはり生じているっていう現象なのかっていうふうに思っています。正直言って、事業団から私にも声がかかったんですね。除雪、雪かきできないかって。自分のところで精一杯だから、それはできませんっていうことで断ったっていう。それだけやはりしんどいっていうことなのかっていうふうに思っています。

それで、やはり予算委員会の時かななんかの時に例えば事業団の処遇改善の部分で、いろいろ議論したこともありますけれども、やはりその辺も含めて本当にせっかく良い事業ですから続けてもらわなきゃならない。だから、そのためにはやはり事業団もきちんと育成っていうか育てなきゃならないっていう支援もあるのかなと思っていますから、その辺の問題等がないのかっていうようなことを含めて。

それから資料の21ページ、8番の医療機関送迎バス運行委託料、委託している金額と医療機関への通院を支援しているっていう事業ですけれども、資料の24ページに実績って言いますか、だいたい1日の平均が8.3、年間とおして。一番多い時で11名っていう。やはりこの辺も含めて、やはり医療バスの運行の中身って言いますか内容をもう少しやはり見直す必要があるのかな。これは、それといままちづくり未来課のほうで検討している地域公共交通、これとも若干リンクのする事業にもし事業展開をすればリンクをすることかなっていう思いもちょっとあるものですから、その辺の見直し検討等を考えているのかどうなのか。

それから21ページの介護職員の初任者研修事業、110万かけて17名が受講したっていうようなことで、この結果例えばヘルパーの資格を取れたのかどうなのかっていう。やはり結果をきちんとどうであったのか、ただ研修だけに受講したからそれでいいじゃなくて、やはり資格を取って第二の人生って言いますか職場等への場面が出るのが望ましい事業だなと思っています。

それから、同僚委員も先ほど言いました小規模多機能型、これについては木古内町とす

れば介護施設の目玉的な部分で開設をしたっていうそういう経緯があるんですよ。それで、いま平均8名、一時は職員不足で宿泊、ショートも受け入れできないっていう事態があったように聞いています。利用者がだんだん増えていかないう状況の中で、指定管理料だけがどんどん大きくなっていくのかなっていうふうに思っています。その辺についての例えば今後、介護施設含めた総体の中で町の施設ですから、どのような待機も含めた調整を担当とすれば考えているのかっていう部分について、見解があればお伺いしたいと思います。

**吉田委員長** 中に予算委員会で話題になったものもありますよね。継続になっている部分もありますので、その辺踏まえて答弁をお願いいたします。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** まず、1点目の老人福祉費の屋根の雪下ろしの職員の不用額の関係だと思えます。

こちらにつきましては、募集しても採用がなかったということではあるんですけども、実情をお話しますとコロナのワクチン業務の職員を採用していたんですけども、ちょうど冬の時期が比較的仕事のほうが少ない時期にあたっていて、ちょうどその時期が接種の時期とはちょっと外れていたものですから、ちょっと余力があるということで、当初募集した時に応募がなくて採用しなかったんですけども、その時に一本釣りというよりは現状そこも含めての職員で対応できないかかっていうことで、なんとかできるんじゃないかという判断のもとで、4年度については採用しなかったということになっております。

5年度につきましては、引き続き公募のほうを行いまして、採用がなければ一本釣り等も含めて検討したいなというふうに思っております。

それと、除雪サービスの事業団のスタッフの数等についてなんですけれども、事業団のほうともお話ししているところなんですけれども、実際に令和4年度直前で怪我をされたかたがいるとかということで、実際には冬季の除雪の時期に人が足りないということで、事務局長自らが出て除雪を行っていたという現状があります。しかしながら、状況を聞きますと事務局長のお話を聞きますとやはりそれぞれのある程度収入を維持するためには、あまり職員も増やせないし少なすぎてもいけないというような現状がありまして、なかなか声をかけられないという状況もあります。それで、いまの人数がだいたいある程度働いているかたに所得が保障できて、少なすぎない形での対応ができるというようなことで、いまぐらいの人数が現状ではちょうどいいっていうようなお話はいただいています。ただし、去年のようなそういう直前に状況が変わるということもあるかと思うんですけども、実際にはそういう形での話は伺っております。

それと、送迎バスの関係です。

こちらの利用バスの見直しということなんですけれども、やはりいま計画をしております、まち課のほうで行っております、公共交通の計画との関係がありますので、そちらとあわせて検討していく内容だというふうに理解をしております。

それと、初任者研修の17名につきましては、いずれも最終的に資格を得ているという状況にあります。

それと、小規模多機能の関係です。

先ほども言いましたように、職員の関係につきましては、いまはそこまで厳しい状況で

はないということであるんですけども、実際のいまの利用人数でだからというような状況でもあるかと思えます。本来、利用が増えていかなければ当然指定管理料もなかなか少なくなっていかなければならないというような状況ではあるんですけども、そこら辺につきましては職員が増えていかなければなかなか厳しいのかなっていうふうには認識はしています。

指定管理料につきましては、次年度以降につきましては、今後どのような形になるかはまた検討していくことになっております。以上です。

**吉田委員長** 副町長。

**羽沢副町長** いまの指定管理料なんですけれども、これは5か年の運営計画に基づいて、各年度ごとの指定管理料というものを定めております。その中で、決して利用状況に応じて毎年右肩上がり、費用が増加するというそういうものではないということをご理解いただければと思います。以上です。

**吉田委員長** ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、いまの介護福祉は終了いたします。

次に入りたいと思います。

それでは、次に介護特別会計の説明を受けます。

後藤主査。

**後藤主査** それでは、介護保険特別会計の歳出から説明させていただきます。

決算書は、16ページ・17ページをお開き願います。

なお、主要な内容を説明させていただきます。

1款 総務費、決算額は3,850万8,090円となっております。

これは主に、人件費と事務費となっております。

内容につきましては、前年同様となっております。

介護認定審査会の状況につきましては、決算資料の34ページ・35ページに記載しております。

次に、決算書20ページ・21ページをお開き願います。

2款 保険給付費、決算額は6億3,080万2,919円となっております。

資料は、25ページをお開き願います。

主に令和5年3月末の状況を説明させていただきます。

(1)の介護保険事業運営状況について、①では第1号被保険者数の3年間の推移を記載しております。令和5年3月末では1,874名となっており、徐々に減少しているところでございます。

③は要介護認定者数となっております。令和5年3月末では、計426人、第1号被保険者の約23%が認定を受けております。

資料は26ページをお開き願います。

2段目、⑥サービス受給者数についてですが、令和5年3月末では居宅介護サービス受給者数では、192名のかたが在宅で介護サービスを受けており、認定者の約56%となっております。

地域密着型サービスについても、グループホーム杉の木・小規模多機能型さくらなどを利用されているかたで、町外も含め、61名のかたがサービスを利用されています。



施設介護サービスについては、合計90名で、介護老人福祉施設が74名、介護老人保健施設が8名、介護医療院が8名となっております。

また、右端のサービス受給者数の計343名のかたが介護サービスを利用されています。

前のページで認定者の426人のうち、約81%のかたがサービスを利用している状況でございます。

次に⑧は、町内施設の入所状況でございます。令和5年3月末では、いさりびの入所者が町内56名、町外18名、あわせて74名となっております。

杉の木につきましては、1ユニットで9名の定員となっており、令和5年3月末の入居者は町内4名、町外3名のあわせて7名となっております。

次に、資料27ページお開き願います。

⑨保険給付費支払状況についてです。この令和3年度では、合計6億4,541万8,000円で、前年から1,973万円ほど減少しており、この令和4年度では、合計6億3,078万4,000円で、前年から1,463万円ほど減少しております。

資料は、28ページお開き願います。

⑩主なサービス別支給状況です。左から令和4年度の実績件数、金額、計画数には第8期計画の2年目の計画数、次に対計画比を記載しています。

総合事業では、訪問型・通所型あわせて、年364名のかたが利用されています。

訪問型サービスにつきましては、対計画比では214万円ほどマイナスとなっており、介護予防サービスの訪問看護は、対計画比で20万円ほどマイナスになっております。

3段目の居宅サービスでは、訪問介護・訪問入浴介護・通所リハが計画値まで伸びていない状況で、逆に訪問看護は345万4,000円、通所リハビリは98万9,000円、通所介護は142万5,000円とそれぞれ対計画比で実績が上回っております。

下段の施設では、特別養護老人ホームが約73万円、介護老人保健施設が約878万4,000円、介護医療院は898万4,000円、それぞれ計画値よりマイナスとなっております。

次に、決算書20ページ・21ページに戻りまして、2項・1目 高額介護サービス費 決算額は2,009万9,940円、3項・1目 審査支払手数料 決算額 50万3,004円は、国保連合会への審査支払手数料として、前年同様の支出となっております。

続いて、地域支援事業費につきましては、西村主査より説明いたします。

**吉田委員長** 西村主査。

**西村主査** 続いて、地域支援事業の主な内容を説明いたします。

決算書、22ページ・23ページをお開き願います。

3款 地域支援事業費、1項 地域支援事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費は、2,476万5,056円支出しています。

主なものといたしましては、人件費と介護予防にかかる費用となっております。

次に、18節 負担金補助及び交付金です。

訪問介護相当サービス費 399万6,009円、通所介護相当サービス費 307万7,377円を支出しております。

決算資料、36ページをお開き願います。

1. 介護予防事業、(1) 介護予防・生活支援サービス事業です。

令和4度は訪問型サービスで227人、通所型サービスで137人の利用となっております。

次に、(2)一般介護予防事業、①介護予防把握事業につきましては、令和4年10月から11月にかけて65歳以上の住民のかたを対象にしまして、日常生活圏域ニーズ調査の4回目を実施しております。

それ以外には、介護相談を通じ包括支援センター職員で状況確認のため、戸別訪問を行っております。

②通所型介護予防事業です。

運動を楽しむ会は、自主サークルとして15名のかたが参加登録をして実施しております。生きがい教室については、閉じこもり予防、仲間作りや生きがい作りを目的に開催しております。

また、30年度から頭のトレーニングや指先の運動を目的にマージャン教室を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止などもありましたが、16名中9名のかたが男性の参加者であり、男性の活動や交流の機会の場となっております。

(3)一般高齢者施策、①介護予防普及啓発事業です。

こちらにつきましても、緊急感染症拡大防止のため実施ができなかったり、感染状況を見ながらの開催となっております。

認知症カフェにつきましては、認知症の当事者であったり介護をしている家族、地域住民の誰もが参加し集う場所として様々な交流を図り、認知症について理解ある環境作りの推進のために開催しております。16名程度のかたが参加をされております。

次に、資料37ページになります。

開催支援です。生活支援体制整備事業を社協に委託し、地域のかたが交流を目的に集まるサロンの開催を行っておりますが、令和4年度につきましても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた開催を中止したりしております。地域につきましては、対象年度で場所を変えたりをして、各地区で開催できるように進めておりますが、なかなか難しい部分があります。今年度につきましては、また違うことを考えながら対応しているところです。

次に、②地域介護予防活動支援事業です。

ふれあい農園では5月から11月にかけて、老人クラブ連合会でジャガイモ、ダイコン等を栽培しております。令和4年度につきましては、園児さんの参加のほうもお願いしていたんですが、感染予防ということで見送る形になりました。

次、決算書のほうに戻りまして、24ページ・25ページをお開きください。

2目 包括的支援事業・任意事業費につきましては、1,698万9,346円支出しています。

主なものとしましては、人件費と包括的支援等にかかる費用となっております。

次に、決算資料のほうに戻りまして、37ページに包括支援事業、(ア)介護予防ケアマネジメント業務、予防給付ケアプランの作成につきましては、要支援1・2あわせまして、令和4年度は計493件の作成を行っております。

総合相談、支援業務につきましては、例年同様となっております。

続いて、また後藤のほうから説明に入ります。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** 続いて、公債費からの説明をさせていただきます。

決算書は、26ページ・27ページです。

4款 公債費については、支出はありませんでした。

決算書、28ページ・29ページです。

5款 諸支出金につきましては、予算 3,111万円、決算 3,095万8,420円、これは国庫支出金等の過年度分の返還金が3,095万8,420円となっているところです。

歳出の合計は、7億4,203万3,831円となっております。

繰越明許費は159万5,000円につきましては、バイタルトラッカー導入事業において、事業者との調整に時間がかかりまして、令和5年度に事業実施が持ち越しとなったための費用でございます。

歳出につきましては、以上で説明を終わります。

続いて、歳入を説明させていただきます。

決算書は、8ページ・9ページをお開き願います。

なお、主な内容を説明させていただきます。

1款 保険料、1項 介護保険料、1目 第1号被保険者保険料 決算額 1億901万8,600円となっております。

資料の29ページをお開き願います。

①保険料収納状況ですが、アの現年度分では令和4度の所得段階ごとの状況を記載しております。収納額の計は1億863万8,700円、収入未済額は53万700円、収納率は99.5%です。

3段目は、参考として令和3年度の収納状況を記載しております。

次に、イ.滞納繰越分保険料ですが、調定額 216万5,000円、収納額が37万9,900円、不納欠損が99万8,100円、未納額は78万7,000円、収納率は17.5%となっております。

この不納欠損額が前年度より多い原因としましては、一つに平成31年度に所得更正がかかり、過年度分として平成29年度と平成30年度分の保険料が発生したかたが4件と平成29年度2件、平成30年度2件分につきましては、分納していたがお亡くなりになられたケースとして4件、計8件分がこのたびの不納欠損額にプラスされたことによる増となっているのが原因となっておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、資料32ページ・33ページにつきましては、滞納状況と不納欠損処分一覧となっております。

保険料の収納状況につきましては、以上でございます。

次に、決算書の8ページ・9ページに戻りまして、2款 分担金及び負担金、決算書12ページ・13ページ、9款 諸収入、3項 雑入、2目 返納金まで前年同様となっておりますが、3項 雑入については、令和4年度雇用保険繰替金で1万108円、介護扶助の判定業務に係る事務手数料が4,400円がそれぞれ歳入されております。

歳入全体の決算額は、8億967万6,181円となっております。

次に、資料30ページをお開き願います。

決算についてまとめております。

最初に歳入では、介護保険料や国庫支出金、繰入金、繰越金含め、合計①で8億967万6,181円、次に歳出では、総務費は人件費と事務費、保険給付費は居宅や施設の保険者負担分や高額介護サービス費、地域支援事業は介護予防・包括的支援事業費で合計②で、7億4,202万3,831円となっております。

次に、資料19ページをお開き願います。

歳入歳出の差引きAは、歳入合計①から歳出合計②を引いた、6,765万3,000円が翌年度

に繰り越す金額となります。

記載のB・C・Dで令和5年度中に、国庫負担金・道費負担金・支払基金の返還がそれぞれありまして、実質収入は（ア）で、2,691万3,000円となっております。

この単年度収支としましては、（ア）の実質収支差引額 2,691万3,000円から前のページの（イ）繰越金の5,961万円を差し引き、単年度収支は3,269万7,000円のマイナスとなっております。

単年度収支のマイナスにつきましては、令和4年度は歳入の第1号被保険者の減による介護保険料収入の減と前年度の実質収入額に満たなかったためでございます。

説明は、以上になります。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑はありませんね。

竹田委員。

**竹田委員** 今回の単年度収支、3,200万円の赤っていうことの決算になっています。今後の例えば5年度含めたこのことよっての影響、これはどうなのかっていう。

それから、どこかで確か資料を見たんですけども、訪問入浴やって確か何回か実績でどこかにあったんですね。これいま訪問入浴はどこから来ているのか、そしていま利用者が何人くらいいるのかっていう部分をちょっと。

**吉田委員長** 後藤主査。

**後藤主査** まず単年度収支のマイナスにつきましては、今年度はまずマイナスでした。

それで、今後の影響につきましては、単年度収支は例えばマイナス赤字になる年度もあると思います。それで、一応今年度につきましては、介護保険計画の策定年度ということもありまして、介護保険料の算定等も含めて今後検討していく必要がありますので、その部分も踏まえまして今後、計画策定、保険料の金額等を調整していくような形となっていきます。

あと次、訪問入浴の実績につきましては、以前は福島社協さんのほうで訪問入浴事業所が来ていただいていたということがありまして、実績も何名かですけれどもいままであったと思うんですけども、福島社協さんのほうもやはり介護職員の人材不足によって、現状、木古内町まで来られるような体制ではないということで、打診はしているんですけども現状そのような状況でして、来ていただけないようなことになっておりまして、いま現在は実績がないようなところでございます。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 福島社協さんだけで、こっちのほうはだめなの。

**吉田委員長** 西村主査。

**西村主査** 福島社協さんのほうで、人材不足というところで木古内のほうまで来られないというところで、町のほうとしても訪問入浴を利用したいというかたがいらっしゃるという現状も当初ケアマネさんとかから声をいただきまして、函館のほうの事業所のほうもあたりました。ただ、函館の事業所のほうにつきましても、やはり人材の不足というところで、職員がやはり結構な重労働ということで、体を痛めて辞めてしまうかたも多いという形になっております。ただ、木古内のほうもできたということで、以前だとやはり1時間以

上かかってしまう部分、あとは人数です。何名か知内のほうも含めて範囲としてできるような形で、登録人数がいるようであればということで、検討のほうもということではあるんですけども、なかなか人材の部分で定着が図れないというところがあるみたいなので、今後も打診をして進めていきたいというふうに思っております。以上です。

**吉田委員長** ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**吉田委員長** ないようなので、続いて、西村主査。

**西村主査** 自分のほうからは、介護サービス事業特別会計の決算をご説明をいたします。

介護サービス事業特別会計歳出です。

歳出は決算書、介護サービス会計12ページ・13ページをお開き願います。

1款 総務費、歳出合計 決算額 221万340円となっております。

次に、歳入です。

決算書、8ページ・9ページをお開き願います。

同じく1款 サービス収入、歳入合計 決算額 221万340円で、歳入歳出同額となっております。以上でございます。

**吉田委員長** ただいま説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**吉田委員長** ないようなので、以上をもちまして、保健福祉課の介護グループの所管を終了させていただきます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時25分**

**再開 午前11時28分**

## （2）税務課

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

税務課の皆さん、ご苦勞様です。お待たせしましたので、よろしく願いいたします。

早速、審査に入りますのでお願いいたします。

山下主査。

**山下主査** 税務課税務グループの山下です。

私のほうからは、税務課所管分としまして、一般会計分と国保税に係る国保会計分についてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計に係る歳出からご説明いたします。

決算書は、54ページ・55ページをお開きください。

2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費で、予算額 855万円に対しまして、決算額 811万2,737円となっております。

1節の報酬から次のページ、56ページ・57ページをお開きいただきまして、11節 役務費

までは、例年計上している経常経費で、前年度と同様の支出内容となっております。

12節 委託料の地方税共通納税対象税目拡大業務委託料 356万4,000円と、軽自動車税関係手続電子化業務委託料 174万9,000円につきましては、どちらも国が進める税務業務の電子化に伴いまして、システムを改修し対応したもので、地方税共通納税対象税目拡大業務につきましては、今年度4月から納付書のほうにeL-QRコードを印字することで、これまでのコンビニ納付などに加えまして、全国の金融機関やスマートフォン決済アプリ、クレジットカードなどによる納付も可能となったものです。

軽自動車税関係手続電子化業務は、すでに普通自動車で運用されております新車登録時等の手続きや車検時の納税確認を電子で行うことが可能となるもので、ことしの1月から運用されております。

次に、13節 使用料及び賃借料につきましては、国税連携に関連する専用回線使用料のアプリケーションプロバイダサービス使用料と、軽自動車の賦課対象車両情報の提供を受ける軽自動車検査情報市区町村提供サービス使用料となっております、前年と同様の支出内容となっております。

18節 負担金補助及び交付金につきましては、納税貯蓄組合補助金以下記載のとおりとなっております、支出内容としましては例年と同様ではありますが、全体の不用額が31万6,531円あります。

不用額につきましては、税務課の説明資料2ページ・3ページをお開き願います。

こちらの中段ほどに徴税費が記載されておりますが、納税貯蓄組合の取扱い件数の減少によりまして、補助金の交付額が減となったことによるものです。

続きまして決算書は、2目 賦課徴収費になります。

予算額 752万2,000円に対しまして、決算額 723万2,830円となっております。

8節 旅費から11節 役務費につきましては、徴収事務についての研修旅費や督促状などの印刷製本費、コンビニ収納に係る手数料などとなっております、例年と同様の支出内容となっております。

12節 委託料につきましては、令和4年度で増えたものとして、下から二つ目になりますが、3年に一度の評価替えに必要となる固定資産標準宅地鑑定評価業務の253万円と、その下に記載の家屋評価関係事務の電子化としまして、建物の図面や積算時の資料など電子データで処理するため、家屋評価システム導入業務委託料 142万4,500円を支出しております。

18節 負担金補助及び交付金は、環境性能割徴収取扱交付金として北海道へ納付する負担金 4万2,865円を支出しております。

続きまして、決算書は138ページ・139ページをお開きください。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、22節 償還金利子及び割引料 町税等還付金 618万2,614円のうち税務所管分は、一番上の黒丸のところになりますが、法人町民税還付金から軽自動車税還付金まで記載のとおりとなっております、合計で61万5,546円となっております。

歳出は以上となっておりますので、引き続き歳入についてご説明させていただきます。

決算書は、12ページ・13ページとなりますが、決算書に記載している税務課所管分の歳入に関しましては、説明資料に記載しておりますので、こちらの資料にて説明させていた

だきます。

それでは、資料は8ページになりますのでお開き願います。

令和4年度町税等収納状況一覧表になります。

このうち、個人町民税から入湯税までが一般会計で歳入となる税目となっております。

税目ごとの予算額、調定額は記載のとおりとなっておりますので、主に収入額及び収納率について税目ごとの計の欄にてご説明いたします。

まずは、個人町民税ですが、収入額は1億4,236万2,501円、不納欠損額は40万6,398円、収納率は93.9%となっております。

次に、法人町民税ですが、収入額は2,603万3,100円、収納率は100%です。

続いて、固定資産税です。収入額は2億7,862万6,034円、不納欠損額 108万200円、収納率は95.5%となっております。

続いて、国有資産所在市町村交付金につきましては、収入額は678万9,400円、収納率は100%となっております。

次に、軽自動車税環境性能割です。収入額は、登録車51台分の114万5,600円、収納率は100%です。

続いて、軽自動車税種別割になりますが、収入額は1,060万471円、不納欠損額 6,000円、収納率は98.5%となっております。

次に、町たばこ税ですが、収入額は4,674万4,259円となっております、収納率は100%です。

続いて、入湯税です。収入額は98万8,950円となっております、収納率は100%です。

一般会計に係る税の計としましては、①の一般税計の欄になりますが、調定額は5億3,587万543円、収入額は5億1,329万315円、不納欠損額は149万2,598円、収納率は対前年度比0.6%上回り、95.8%となっております。

1款の町税につきましては、以上です。

続きまして、決算書は18ページ・19ページになりますのでお開き願います。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料のうち、上から四つ目の税務証明手数料になりますが、所得証明書などの交付手数料で、収入額 17万5,000円、その下の町税督促手数料の収入額は、1万4,500円となっております。

次に、決算書は26ページ・27ページになります。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、2節 徴税费委託金につきましては、町道民税の納税義務者数に一定率乗じて交付される道民税徴収取扱費としまして、530万143円収入しております。

続きまして、決算書32ページ・33ページをお開きください。

20款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目・1節 延滞金につきましては、49万3,016円、2目・1節 過料は収入がありませんでした。

次に、決算書は34ページから35ページになります。

5項・1目・3節 雑入の税務課所管分ですが、上から一つ目の黒丸になります、土地精通者意見価格調書作成手数料としまして5,850円収入しております。

こちらにつきましては、税務署から町内の土地の評価額などについて照会された9件分の調査の回答に対する収入となっております。

以上で、一般会計歳入の説明を終わらせていただきます。

引き続き、国保特別会計の税務所管分について説明させていただきます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、国保特別会計の決算書18ページ・19ページになりますのでお開きください。

1款 総務費、2項 徴税費、1目 賦課徴収費 予算額 443万1,000円、決算額は423万627円となっております。

この中で12節 委託料になりますが、国保税システム改修委託料 121万5,500円を支出しております。これは、未就学児童の均等割軽減制度の創設に伴うシステム改修費となっております。

ほか8節 旅費から11節 役務費、及び18節 負担金補助及び交付金につきましては、賦課徴収に関する消耗品、郵便料、渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金と例年同様の支出内容となっております。

2目 納税奨励費は、予算額 13万7,000円、決算額 13万2,000円となっており、国保税に関するパンフレットの印刷製本費で前年同様の支出となっております。

次に、決算書は36ページ・37ページとなりますのでお開きください。

8款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 一般被保険者保険税還付金、22節 償還金利子及び割引料は7万6,200円、2目 退職被保険者等保険税還付金につきましては、支出がありませんでした。

歳出の説明は以上となっておりますので、引き続き歳入についてご説明させていただきます。

決算書は8ページ・9ページになりますが、こちらにつきましても一般会計同様、資料にて説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、説明資料の8ページをお開きください。

国保税につきましては、①の一般税計の下からになりますが、国保税一般、そして退職、国保税の計を記載しております。

②の国保税計の欄でご説明させていただきますが、調定額は1億1,282万1,781円、収入額は8,639万376円、不納欠損額は83万9,576円、収納率は76.6%となっております。

国保税を含む現年課税分、滞納繰越分をあわせました町税全体の収納状況は、④の合計のところになりますが、調定額、収入額は記載のとおりとなっております、収納率は92.4%で、前年度と比較しますと1.2%上回っているところです。

また、資料の9ページのほうには、過去の収納状況としまして収納率の推移を参考までに載せており、次のページ10ページの上段には、納付方法別の収納一覧となっております。

税目ごとですと、個人町民税では給与や年金からの特別徴収があわせると78.7%、固定資産税と国民健康保険税では、ゆうちょ銀行などの金融機関窓口や役場窓口での納付がそれぞれ38.3%、33.8%と多く、軽自動車税種別割では、コンビニやスマホアプリを利用して納付される割合が多く、33.1%となっております。

同じく10ページの中段には、滞納整理機構の収納状況を、下段には今回の資料から入湯税の充当事業を記載しております。これは、国からの留意事項としまして、入湯税は観光の振興などに要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえて、入湯税の具体的事業費への充当について、決算の説明資料などにおいて明示するよう通知があったことから、令和4年度では記載のとおり寒中みそぎフェスティバル実施事業のうち、入湯税



の収入額 98万円ほどを事業に充当しております。

次の11ページには、不納欠損処分について理由別ごとに掲載したのとなっておりますので、後ほどご参照願います。

1款 国民健康保険税については、以上となります。

決算書のほうに戻りまして9ページ、一番下の記載の項目になりますので、ご確認ください。

2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料、1節 保険税督促手数料は、2万200円となっております。

続きまして、12ページ・13ページをお開きください。

7款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目 延滞金、1節 一般被保険者延滞金は、119万1,848円となっており、2節 退職被保険者等延滞金につきましては、収入はありませんでした。

続いて、13ページの一番下の記載となりますが、2項・5目・1節 雑入となります。

こちらは、渡島・檜山地方税滞納整理機構の過年度精算還付金 16万3,569円となっております。これは、滞納整理機構の決算で余剰金が生じた分を翌年度に各町に案分し還付されるものとなっております。

国保会計における税に関する収入は、以上となっております。ご審議よろしくお願いたします。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 質問ではないですけども、大変説明がわかりやすく感激しています。

監査委員の所見でも税の収納は上回っているというそういう評価をしておりますし、頑張っているんだなというふうに思います。

ただ滞納整理機構、ここの例えば収納率60何パーセントっていうのが当初、考えていたおりの数字なのかどうなのかっていう担当としての見解をお聞かせください。

**吉田委員長** 山下主査。

**山下主査** ただいまのご質問なんですけど、当初移管する際にはうちのほうでも全て財産調査とかも行いまして、ある程度機構のほうで取り組める内容とかもこちらのほうで想定しておりますので、この金額は機構のほうでとれて、想定どおりいただけたかなというところなんです。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、以上をもちまして、税務課所管の審査を終了いたします。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時50分

**再開** 午後 1時00分

### (3) 町民課

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

町民課の皆さん、お疲れ様です。よろしく願いいたします。

それでは早速、決算審査に入ります。

最初に、国保会計の説明をお願いいたします。

佐藤（萌）主査。

**佐藤（萌）主査** 町民課住民グループの佐藤です。よろしく願いいたします。

私からは、国保会計・後期会計・一般会計の重度・ひとり親・乳幼児の医療助成分について、説明させていただきます。

それでは、国民健康保険特別会計からご説明させていただきます。

歳出からご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計決算書、16ページ・17ページをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費になります。

決算額 3,261万3,987円です。令和4年度は、国保事務の標準化・効率化・事務負担の軽減を図ることを目的とした事務処理標準システムを導入したことにより、市町村事務処理標準システム・北海道クラウド導入委託料 1,355万6,400円を支出しております。

2目 連合会負担金になります。

決算額 1,838万6,549円です。一般管理費で説明しました、市町村事務処理標準システム・北海道クラウドに係る運営負担金、機器更新負担金、導入負担金をそれぞれ支出しております。

続いて、決算書18ページ・19ページをお開きください。

3項・1目 運営協議会費になります。

決算額 6万5,890円、続いて4項・1目 趣旨普及費は、決算額 24万1,842円になります。

続きまして、決算書20ページ・21ページをお開きください。

2款 保険給付費になります。

決算額 3億4,295万9,405円です。町民課決算資料でご説明させていただきます。

町民課決算資料の27ページをお開き願います。

国保の世帯数、被保険者数は、年々減少している状況です。また、そのうち65歳から74歳までの前期高齢者の割合は、56.1%となっている状況です。

次に、資料の28ページをお開き願います。

1列目の令和4年度療養給付費は2億8,985万3,040円で、前年より1,257万2,605円減額、3列目の高額療養費は4,690万8,148円で、前年より265万2,377円減額となっております。

主な要因といたしましては、脳血管疾患と心疾患の入院にかかる医療費が前年と比較し減少したためと考えられます。

出産育児一時金は、3件で126万円、葬祭費については、7件で21万円の支出となっております。

それでは決算書に戻りまして、決算書22ページ・23ページをお開き願います。

3款 国民健康保険事業費納付金になります。

決算額 1億2,074万8,000円です。

決算書、24ページ・25ページをお開き願います。

4款 共同事業拠出金になります。

決算額 0円、こちらは退職医療制度該当者を把握するための年金受給権者一覧表の作成・送付にかかる事務費ですが、該当がありませんでしたので執行はありませんでした。

続いて、決算書26ページ・27ページをお開き願います。

5款 保健事業費、1項・1目 特定健康診査等事業費になります。

決算額 632万3,377円、特定健診の状況につきましては、決算資料の29ページをお開きください。

6. 特定健診の受診者につきましては291名で、前年度と比較して4名の増加となっております。

続いて、2項 保健事業費、1目 疾病予防費になります。

決算額 180万8,410円で、前年どおりの支出となっております。

なお、保健事業の実施状況につきましては、決算資料の29ページをご参照ください。

続いて、決算書28ページ・29ページをお開き願います。

3項 特別総合保健施設事業費、1目 保健指導事業費になります。

決算額 2,690万526円、主なものは健康管理センターの運営に係る人件費が主な支出となっており、ほぼ例年どおりの支出となっております。

2目 施設管理費になります。

決算額 605万1,049円、こちらは健康管理センターの維持管理費等になりますが、前年比で支出の増減が大きかったものは10節 需用費の電気料で、前年より43万2,686円の増となっております。

そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

決算書、32ページ・33ページをお開き願います。

6款・1項 基金積立金、1目 国民健康保険事業基金積立金になります。

決算額は、2,000円です。

続いて、決算書34ページ・35ページをお開き願います。

7款 公債費の予算執行はありません。

決算書、36ページ・37ページをお開き願います。

8款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金になります。

うち、国保担当で支出があったのは、5目 特定健康診査等負担金償還金で25万6,000円、7目 その他償還金で96万6,000円となっております。

それぞれ令和3年度の交付金の確定に伴い、精算のうえ返還したものとなっております。

決算書、38ページ・39ページをお開き願います。

2項 延滞金の予算執行はありません。

3項 繰出金は、決算額 898万8,000円、国保病院会計に対する繰出金で、令和4年度は国保病院のレントゲン等の医療機器が交付金の対象となっております。

国保会計の歳出の説明は、以上となります。

続いて、歳入についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計決算書、10ページ・11ページをお開きください。

3款 道支出金、1項 道負担金、1目 保険給付費等交付金、1節 保険給付費等普通交付金は、調定額・収入済額 3億4,503万5,501円となっております。

2節 保険給付費等特別交付金 調定額・収入済額 6,797万2,000円、詳細につきましては、決算資料の26ページをお開き願います。

2段目の表になります、特別調整交付金が前年と比較しまして187万9,000円の増、3段目の表になります、道繰入金2号分が前年と比較しまして422万円の増となっております。

こちらにつきましては、市町村事務処理標準システム導入分の増となっております。

続いて、国民健康保険特別会計決算書10ページ・11ページをお開きください。

4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金になります。

調定額・収入済額 2,000円、国保事業基金積立金の利子収入となっております。

5款 繰入金、1項・1目 一般会計繰入金になります。

調定額・収入済額 6,850万9,825円、こちらの詳細につきましては、決算資料の26ページ一番下の繰入金内訳欄をご参照ください。

続いて、国民健康保険特別会計決算書12ページ・13ページをお開きください。

6款 繰越金、1項 繰越金は、調定額・収入済額 4,607万21円となっております。

7款 諸収入、2項 雑入、1目 第三者納付金は、調定額・収入済額 1万3,797円となっております。

また、5目 雑入のうち雇用保険繰替金 1万2,475円は、保健福祉課の再任用職員に係るものです。

歳入合計 6億1,538万1,612円から、歳出合計 5億7,117万1,194円を差し引いた、差引額 4,421万418円が翌年度へ繰り越しとなります。

国保分は以上です。

次に、一般会計の国保分を説明させていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。

一般会計決算書、64ページ・65ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、27節 繰出金 決算額 6,850万9,825円、国民健康保険特別会計に繰り出ししているものです。

内訳につきましては、決算資料26ページ下段に記載しておりますのでご参照ください。

また、決算資料2ページ・3ページをお開きください。

不用額になります。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、繰出金で、国保会計繰出金が不用額 113万4,175円となっております。

続いて、歳入のご説明をいたします。

一般会計決算書、決算書18・19ページをお開き願います。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金で、調定額・収入済額 477万5,312円円で、保険者支援分の基準額の2分の1を国が支援するものです。

続いて、決算書22ページ・23ページになります。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金で、調定額・収入済額 1,568万641円、こちらは低所得者に対する保険税軽減分の基準額の4分の3と保険者支援分の基準額の4分の1を道が支援するものとなっております。

一般会計の国保分は以上です。これで国保会計分は、以上になります。

**吉田委員長** それでは、歳出歳入の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次に入らせていただきます。

佐藤(萌) 主査。

**佐藤(萌)主査** それでは続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

はじめに、決算審査資料で令和4年度の後期高齢者医療の被保険者数と医療費についてご説明させていただきます。

決算資料の27ページをお開き願います。

一番下段の後期高齢者医療被保険者数ですが、令和4年度末は前年度より減少しまして1,060名となっております。

次に、決算資料の30ページをお開き願います。

令和4年度は療養給付費、療養費や高額療養費を含めた合計は8億544万3,509円となっております。前年より6,017万7,167円減となっております。

続きまして、決算書をご参照願います。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。

歳出、後期高齢者医療特別会計決算書14ページ・15ページをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費につきましては、決算額 30万5,386円で、こちらは11節 役務費で、令和4年度窓口負担割合の見直しにより保険証の発送を7月と9月の2回行ったことにより増額となっております。

また、2項 徴収費、1目 徴収費について、決算額 196万769円、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納に対応するため、11節 役務費のL G W A N接続導入手数料、及び12節 委託料の後期高齢者医療システムコンビニ収納対応改修委託料を支出しております。

続いて、決算書16ページ・17ページをお開きください。

2款・1項 保健事業費、1目 疾病予防費につきましては、決算額 406万6,039円、前年とほぼ同様となっております。

なお、高齢者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き中止となっております。

続きまして、決算書18ページ・19ページをお開きください。

3款・1項・1目 後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額 1億5,756万2,076円、こちらは北海道全体の医療費などに基づき、広域連合で見込み額が算定されるものです。

続いて、決算書20ページ・21ページをお開きください。

4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金は、決算額 2万2,000円、2項 繰出金、1目 他会計繰出金は、決算額 1万7,600円、こちらは保健福祉課の骨粗しょう症検診のうち、後期高齢者医療対象者分の助成金を一般会計へ繰り出したものです。

歳出の説明は以上になります。

続いて、歳入についてご説明いたします。

決算書、8ページ・9ページをお開きください。

1款・1項 後期高齢者医療保険料 収入済額 5,542万円となっております。

そのうち、2目 普通徴収保険料の滞納繰越分は、収入済額 3万8,300円となっております。

なお、決算資料の31ページに記載しておりますとおり、令和4年度は2名分の不納欠損処分をしております、保険料 27万7,400円と督促手数料 700円、合計27万8,100円を不納欠損処分しております。

続いて、2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料は、収入済額はありません。

3款 広域連合支出金、1項・1目・1節 広域連合補助金は、収入済額 51万7,600円、新規項目といたしまして、長寿・健康増進事業特別対策補助金の1万7,600円は、歳出の一般会計繰出金で説明いたしました保健福祉課の骨粗しょう症検診のうち、後期高齢者医療対象者分の助成金となっております。

続いて、4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目・1節 事務費繰入金は、収入済額 682万1,392円、一般事務費と広域連合事務費を繰り入れしております。

なお令和4年度は、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納に係る改修費分が含まれております。

2目・1節 保険基盤安定繰入金は、収入済額 2,769万6,464円、軽減対象者分にかかる繰入金となっております。

3目・1節 療養給付費負担金繰入金は、収入済額 7,207万6,712円、一般会計からのルール分の繰入金となっております。

5款・1項・1目・1節 繰越金は、収入済額 132万9,662円となっております。

5款 諸収入、1項 延滞金及び過料については、収入はありませんでした。

2項・1目 受託事業収入、1節 健康診査等受託事業収入は、収入済額 147万3,100円、歳出でご説明いたしました健康診査実施委託料の受託事業収入となっております。

続いて、2節 重複・頻回受診者訪問指導事業収入につきましては、収入はありませんでした。

3項・1目 雑入は、決算額 12万102円で、保険料の還付が発生したため、広域連合により還付されたものと、令和4年度に発送しました保険証の郵便料のうち、2回目の分につきまして、広域連合から助成があったものを収入しております。

歳入 1億6,545万5,032円から、歳出合計 1億6,393万3,870円を差し引きました、差引額 152万1,162円が翌年度へ繰り越しとなります。

後期高齢者医療特別会計は、以上です。

次に、一般会計の後期分をご説明させていただきます。

歳出から説明させていただきます。

一般会計決算書、74ページ・75ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、11目 後期高齢者医療費、27節 繰出金 支出済額 1億659万4,568円、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

こちらは、決算資料4ページ・5ページに記載がありますとおり、不用額が56万8,432円となっております。

歳出は以上です。

続いて、歳入についてご説明いたします。

一般会計決算書、22ページ・23ページをお開き願います。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、4節 後期高齢者医療負担金は、収入済額 2,077万2,348円、後期高齢者保険料の低所得者に対する保険料軽減分の基準額の4分の3を道が負担するものとなっております。

一般会計の歳入は以上です。これで、後期高齢者医療特別会計分は以上になります。

**吉田委員長** ただいま説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、後期高齢者の特別会計の説明を終了させていただきます。

佐藤(萌) 主査。

**佐藤(萌)主査** 最後なんですけれども、一般会計の重度・ひとり親・乳幼児の医療助成分について、私のほうから説明させていただきます。

それでは、歳出より説明させていただきます。

一般会計決算書、70ページ・71ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、6目 心身障害者ひとり親家庭等医療費で、決算額 1,327万3,359円となります。

前年と比較し、30万3,957円の減となっております。主な要因につきましては、令和3年度12節 委託料で、福祉医療システムの改修委託があり、その分が減額となったことによるものです。

また、町民課決算資料の2ページ・3ページをお開きください。

不用額になります。

民生費、社会福祉費、心身障害者ひとり親家庭等医療費の不用額は375万4,866円、医療費が見込みよりも少なかったことによる減となっております。

次に、また決算書に戻りまして、決算書70ページ・71ページをお開きください。

次に、7目 乳幼児医療費で、決算額 679万2,722円となり、前年と比較し42万3,175円の増となっております。こちらの主な要因は、乳幼児医療費の件数が増えたことによるものです。

また、町民課決算資料の2ページ・3ページをお開きください。

不用額になります。

民生費、社会福祉費、乳幼児医療費の不用額 47万5,211円は、医療費が見込みよりも少なかったことによる減となっております。

次に、決算資料の32ページをお開きください。

各医療受給者数の推移を記載しております。

同じく、決算資料の33ページをご覧ください。

こちらは、各医療の給付状況を記載しております。

令和4年度は、重度医療で2,558件の1,198万4,812円、ひとり親は親と子をあわせまして366件で98万2,322円、乳幼児医療では3,132件で656万789円を支出しております。

歳出につきましては、以上でございます。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

一般会計決算書、24ページ・25ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金から6節 乳幼児医療事務費補助金までは、歳出でご説明いたしました各医療並びに事務費に対する補助金となっております。

次に、決算書34ページ・35ページをお開きください。

こちらの20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入の町民課所管分の高額療養費繰替金で、89万2,906円となっております。

こちらは、高額医療の対象となった医療費の各保険者負担分となっております。

また、乳幼児医療費返還金の5,913円は、医療費の返還金が発生したことにより、町に返還されたものです。

一般会計の重度・ひとり親・乳幼児の医療助成分につきましては、以上でございます。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次に移りたいと思います。

畑中課長。

**畑中町民課長** それでは続きまして、戸籍担当分について私畑中のほうからご説明させていただきます。なお本日、戸籍担当主査体調不良により不在となっておりますので、私からご説明させていただきます。

こちらは、戸籍担当としましては、戸籍分また学童保育分について、決算となります。

まず、戸籍分の歳出よりご説明させていただきます。

一般会計決算書58ページ・59ページ、町民課の決算審査資料は15ページ・16ページになります。

それでは、2款 総務費、3項及び1目 戸籍住民基本台帳費でございます。

決算額は、2,101万4,037円でございます。

その中での12節 委託料 支出済額 1,561万1,420円となっております。

こちらにつきましては、戸籍法の一部を改正する法律に伴います戸籍情報システム改修業務委託料 796万4,000円とマイクロソフトエッジへの移行に伴います戸籍総合システムの対応業務委託料 77万5,500円を支出してございます。

このほか、昨年度から繰り越ししました住民基本台帳システム改修委託料 272万8,000円を支出しているところです。

17節 備品購入費につきましては、マイナンバーカード交付時に使用する機器であります住基ネットシステム用の耐タンパーというものの予備機を購入を行ったものでございます。

続きまして、学童クラブ運営にかかります歳出について、一般会計の決算書76ページ・77ページをお開き願います。

決算審査資料につきましては、17ページでございます。

3款 民生費、2項 児童福祉費、3目 児童福祉施設費です。



決算額は、576万6,042円です。

このうち1節 報酬では、学童利用者が見込みよりも少なかったことに伴いまして、会計年度任用職員の報酬が減ったため39万5,365円の不用額が出ております。

こちらは、決算資料の5ページ上段のほうに記載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、11節 役務費及び12節 委託料、こちらでは学童保育利用料のコンビニ収納導入に係るL G W A N接続導入手数料 1万3,500円、コンビニ収納対応改修委託料 62万4,800円が支出してございます。

歳出については、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

決算書の16ページ・17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金の学童保育利用者負担金です。こちらにつきましては、127万4,900円となっております。

続きまして、決算書18ページ・19ページです。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目及び1節 総務手数料のうち、戸籍所管分としまして、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、中段より下になります、その他証明手数料、こちらで合計 187万8,000円となっております。

続きまして、決算書20ページ・21ページです。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目・1節 総務費補助金、このうち社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、歳出の戸籍住民基本台帳費の委託料で説明しました、戸籍情報システム改修に係る補助金となっております。

また、マイナンバーカードの交付事務費補助金 119万9,000円は、マイナンバーカード交付事務等に係る人件費の補助金となっております。

次に、2目 民生費補助金、2節 児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金として119万円となっております。

こちらは、学童保育運営にかかります事業費から利用者の負担金を差し引いた額の3分の1が交付されるものとなっております。

また、そのほか放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金で13万2,000円の歳入となっております。

続きまして、22ページ・23ページでございます。

3項 国庫委託金、1目及び1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分としまして中長期在留者住居地届出等事務委託費 17万9,000円でございます。

外国人のかたの異動に係る事務処理委託費 14件分となっております。

続きまして、決算書24ページ・25ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、7節 児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金として104万4,000円となっております。

続きまして、決算書26ページ・27ページをお開き願います。

3項 道委託金、1目及び1節 総務費委託金のうち、戸籍所管分としまして福祉統計調査委託金 1万2,500円、旅券事務委託金 5,400円となっております。

最後に、決算書35ページでございます。

雑入のうちの町民課所管分、雇用保険繰替金 3万1,321円のうち1万777円が学童支援員

分となってございます。

以上で、戸籍担当の歳入歳出についての説明を終わります。

**吉田委員長** ただいま説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 課長、マイナンバーの関係で、交付状況については資料等に載っていたかな。

今後、この部分についてはやはり100に近い交付でなければならないのかなというふうに思っているんです。今後の例えば国の指導含めて、今後未交付の部分をどう取り組むのかっていう部分についてちょっと確認をしたいと思います。

**吉田委員長** 畑中課長。

**畑中町民課長** ただいまの竹田委員のご質問でございます。

決算資料のほうの15ページ、こちらの下段のほうに現在の交付状況というのを記載してございます。一番下段の枠で囲んでおります参考というところですが、こちらいま6月末時点で、交付率が73.5%となっているところでございます。資料提出後、直近の数字で7月末の数字もございまして、7月末の数字ですと交付率は75.9%という状況になっております。

全国平均が70.1%、全道平均が71%ということで、全道全国の平均は上回っている状況でございます。ただ、今後の普及となりますと現在もマイナポイントの申請が9月末ということで、まだ受け取りにいらっしゃっていないかたもいらっしゃいますので、そういったかたへの再度ご案内も現在発送したところでございます。

また、今後は町内の福祉施設そういったところとも連携しながら、可能であれば入所者のかたの申請受付ですとかその辺は今後検討していきたいというふうに考えております。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** どうも交付率からすれば25%くらいまだ未交付だっていうふうに思うんです。

ただ、絶対数100にはならないと思うんですけども、やはり町としての取り組み、国自体がかなり積極的に何年後までにマイナンバーに切り替えるっていうのが出ていますから、町としてもやはり個々に呼びかけして介入を促進するだとかなんかしなければ、ただ防災無線で夜間も受け付けしているだとかそういう部分だけではなかなか整理できないのかなっていうふうに思うんですよね。ですから、個別介入って言うのかなそういう部だとかができるのかどうなのかわからないんですけども、最終的にはこの交付率でいろんな交付税にも跳ね返るのかなって逆な心配もしているものですから、その辺の取り組みについては、国からの指導もこれありだと思っんですけども、町としてもやはり最大限の努力をしていただきたいっていうことを申し添えて終わります。

**吉田委員長** 副町長。

**羽沢副町長** ただいまの竹田委員からの町としての最大限のという部分でございましてけれども、それと交付率100%に向けてというお話ですけども、当然それは理想ですしそうなっていただきたいんですが、実質入院しているかたですとか、また乳幼児、小さいお子さんだとか、そういったかたや遠くに働きに行かれていますかた等々含めますと現状、ほぼほぼもう自分の感覚になりますけれども、ほとんどのもう申請できるかたがだいたいしている状況まできているんじゃないかなと思うんです。事務としても夜間ですとかイベントの

ある時ですとか、様々な場面で努力しています。相当やっています。やっている中で、全国平均等も上回っていますので、今後少しずつ伸びていくと思いますが、ですが急激な交付率等の伸びというのは、あまり望めないという感覚であります。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時50分**

**再開 午後1時56分**

**吉田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、ただいまの審査を終了いたします。

次に移ってください。

吉田(匠)主査。

**吉田(匠)主査** 町民課住民グループ吉田と申します。よろしく申し上げます。

福祉年金担当所管決算について、ご説明させていただきます。

それでは、歳出より説明させていただきます。

決算書、64ページ・65ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費は、決算額 7,284万9,728円となっております。

10節 需用費は、町民課決算資料8ページの食糧費支出内訳と、それと20ページの8に新型コロナウイルス感染者支援食料等支給事業の状況を記載しております。

新型コロナに感染・濃厚接触となったかたで、買い物に出かけられず食料等に困っているかたを対象に1人あたり、5,000円相当の物資を支給しております。

支給世帯数及び人数については、87世帯・263人となっております。

12節 委託料ですが、行旅病人がいなかったことにより67万4,000円不用額が出ており、町民課決算資料の2ページ・3ページの中段に記載がございますので、ご確認ください。

18節 負担金補助及び交付金で、行旅病人等交通費 2万3,520円を支出しております。

内訳につきましては、決算資料の18ページの2のほうに記載しております。こちらもご確認ください。

19節 扶助費につきましては、決算資料18ページの3に福祉灯油支給状況について掲載しております。1世帯あたり2万円で、51世帯に対して、合計102万円を支出しております。

次に、2目 国民年金事務費は、昨年と同様となっております。

続いて決算書74ページ・75ページ、町民課の決算資料は9ページのほうをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、12目 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、決算額 11,371万3,505円となっております。

令和3年度からの繰越事業となっており、令和3年度住民税非課税世帯及び令和4年度新たに非課税となった世帯を対象に、1世帯10万円を給付した国庫事業で、令和4年度においては120世帯に給付しました。給付金 1,200万円のほか、事務費とし171万3,505円を支出し

ております。

続きまして、13目 生活支援給付金事業費は、決算額 9,482万8,673円となっております。

決算資料の10ページをお開きください。

こちらについては、三つの給付金があり、一つ目が電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金です。令和4年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給し、776世帯に給付しております。

二つ目が市町村高齢者世帯等生活支援給付金です。65歳以上の高齢者が属する世帯、または障がい者手帳交付世帯でいずれも令和4年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり1万5,000円を支給し、高齢者722世帯・障がい者17世帯に給付しております。

決算資料11ページをお開きください。

三つ目が木古内エール生活支援給付金です。令和4年度住民税課税世帯及び18歳までの児童を養育している世帯に対し、給付金を支給しております。

内訳としましては、非課税子育て世帯16世帯に1万5,000円、課税子育て世帯148世帯に4万5,000円、課税者扶養非課税世帯が57世帯と課税世帯1,061世帯に3万円を給付しております。

なお、決算資料4ページ・5ページに事業費確定に伴う不用額 151万円を記載しておりますのでご確認ください。

決算書にお戻りいただきまして、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費は、決算額 3万7,942円となっております。昨年同様の支出となっております。

続きまして、決算書76ページ・77ページをお開きください。

2目 児童措置費は、決算額 1億1,960万489円となっております。

10節 需用費については、令和4年度の新生児10名に対し出生お祝い記念品として、商工会商品券5万円と道南杉フォトフレーム、写真撮影券を支給しております。

決算資料の4ページ・5ページに支給実績見込みが少なかったことによる不用額 31万6,600円を記載しておりますのでご確認ください。

18節 負担金補助及び交付金については、認定こども園運営負担金で9,070万3,029円、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業費補助金 132万5,060円、永盛保育園園舎解体費補助金 440万円を支出しております。

認定こども園入所状況については、決算資料の19ページ5のほうに記載しておりますのでご確認ください。

19節 扶助費 児童手当については、決算額 2,224万円で、決算資料19ページ6に児童手当の対象児童の状況について掲載しており、決算資料20ページ7には、北海道から直接支給されます児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者の状況について記載しております。

続いて、決算書78ページ・79ページをお開きください。

4目 子育て世帯生活支援特別給付金事業費は、決算額 152万394円となっております。

決算資料、12ページをお開きください。

児童一人あたり5万円を給付する国庫事業で、4年度に限り北海道からも1万円が給付されております。

児童手当受給者17名、18歳までの児童養育者2名に給付し、計114万円の給付金と38万39

4円の事務費を支出しております。

最後に、決算書138ページ・139ページをお開きください。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、22節 償還金利息及び割引料の町税等還付金のうち、町民課所管分で令和3年度子ども・子育て支援交付金 60万4,000円以外は、福祉年金担当での支出となっており、給付金事業費・事務費の額の確定に伴う返還金が主なものとなっております。

歳出については、以上でございます。

次に、歳入についてご説明させていただきます。

決算書、18ページ・19ページをお開きください。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。国民年金事務費負担金 132万5,021円となっております。

2節 児童福祉費負担金で、認定こども園運営費にかかる子どものための教育・保育給付費負担金 4,279万6,324円、児童手当負担金 1,594万6,333円となっております。

決算書、20ページ・21ページをお開きください。

2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金にかかる費用を収入しております。

続いて、2節 児童福祉費補助金で、保育士等処遇改善臨時特例交付金 132万5,000円と子育て世帯生活支援特別給付金に係る事業費・事務費として、150万円と40万円を収入しております。

次に、決算書22ページ・23ページをお開きください。

3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当支給事務取扱交付金が1万2,908円となっております。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金で、民生・児童委員活動費負担金 157万4,400円と民生委員推薦会開催負担金 1万1,406円となっております。

2節 児童福祉費負担金は、認定こども園運営費にかかる子どものための教育・保育給付費負担金 1,789万3,791円、児童手当負担金 352万7,332円となっております。

次に、決算書24ページ・25ページをお開きください。

2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の市町村高齢者世帯等生活支援給付金に係る事業費分 443万4,000円となっております。

7節 児童福祉費補助金は、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金 32万2,000円と子育て世帯臨時特別給付金に係る道分の補助金 37万5,000円となっております。

最後に決算書35ページ、雑入の町民課所管分のうち、行旅人送還旅費の返還金 3,530円、令和3年度児童手当交付金の精算分 4万7,414円となっております。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次に移ります。

敦澤（裕）主査。

**敦澤（裕）主査** 町民課の敦澤です。

私からは、町民課住民担当所管の決算について説明させていただきます。

なお、例年どおり執行している予算につきましては、節の説明を省略いたしますのでご了承ください。

まず、歳出から説明いたします。

決算書、52ページ・53ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費は、決算額 421万8,881円で、例年と同様の支出となっております。

続きまして、決算書70ページ・71ページ及び72ページ・73ページをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費は、決算額 534万5,324円となっております。

主な事業につきましては、10節 需用費 花いっぱい運動で76万5,144円、18節 負担金補助及び交付金 防犯灯料金・設置・補修助成金 429万8,180円となっております。

内訳につきましては、決算資料4の町民課決算資料25ページをお開きください。

11. 防犯灯関係詳細資料、(3) 防犯灯LED更新率をご覧ください。

令和4年度末のLED防犯灯への更新率につきましては94.59%で、前年から約3.6%の増となっております。

決算書に戻ります。

続きまして、決算書78ページ・79ページをお開きください。

3項・1目 災害救助費 決算額 30万円です。

19節 扶助費において、令和4年5月11日に新栄町地区で発生しました住宅火災1件分のり災見舞金として、30万円を支出しております。

決算資料1. 令和4年度決算に伴う不用額一覧、4ページ・5ページをお開きください。

民生費、災害救助費、扶助費、不用額 30万円となっております。

こちらの不用額につきましては、り災見舞金の予備として年度途中で増額補正したものの不用額となっております。

続きまして、決算書に戻ります。

84ページ・85ページになります。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費は、決算額 3,525万8,516円です。

環境衛生費につきましては、火葬場、畜犬、共同墓地、害虫対策、海岸漂着物、空き家対策、食品衛生が住民担当の所管業務となっております。

主な事業につきましては、14節 工事請負費の安行苑環境整備工事として863万5,000円、空き家対策事業として同節内特定空き家解体工事 184万8,000円、18節 負担金補助及び交付金 空き家等解体除去補助金 1,204万円となっております。

決算資料1. 令和4年度決算に伴う不用額、4ページ・5ページをお開きください。

衛生費、保健衛生費、環境衛生費、需用費、不用額 42万6,941円ですが、主な不用額に関する内容につきましては、安行苑に係る電気料及び燃料費の残によるものとなっております。

続きまして、決算資料3. 主な施策説明資料13ページをお開きください。

決算書のほうで説明いたしました、新栄町地区における特定空家解体工事1件分を記載しております。

また、14ページには空家等解体除去補助金について記載しております。

事業費 1,204万円のうち、2分の1の補助が5件、上限補助 60万円の件数が16件となっております。

決算書に戻ります。

次に、決算書86ページ・87ページをお開きください。

2項 清掃費、1目 清掃総務費は、決算額 1億5,423万5,785円です。

例年どおりの執行となっておりますが、11節 役務費 JANコード登録料に1万6,500円、このJANコード登録料につきましては、ごみ袋販売に係るバーコードの登録料となり、10節 需用費にて、こちらはまた改版料として48万9,500円を支出しております。

また、10節 ごみ袋作成費において、令和4年度より新規に可燃ごみ10ℓ、ビン・ペットボトル45ℓの種類を追加しております。ごみ袋作成費の内訳及び18節 負担金補助及び交付金の内訳につきましては、決算資料4. 町民課決算資料23ページ・24ページに記載のとおりとなっております。

次に、2目 ごみ処理費についてです。

決算額 3,900万3,646円

12節 委託料 指定袋等交付委託料の内訳については、決算資料4町民課決算資料24ページの10. ごみ袋交付委託料に記載しております。

なお、令和4年度より交付率を10%から12%へ改定しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続けて、歳入のほうをご説明いたします。

決算書、16ページ・17ページ・18ページ・19ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料となります。

1項 使用料、2目 衛生費使用料、1節 保健衛生使用料に対し、決算額は144万7,000円となっております。

決算資料4. 町民課決算資料22ページ、火葬場利用状況をご覧ください。

当町の令和4年度の実績につきましては84件となっており、うち9件は生活保護受給世帯です。町外を含めた75件分86万4,000円、知内町の部分火葬を含めた59件の使用料として、58万3,000円をあわせ、合計144万7,000円の使用料として収入しております。

決算書に戻ります。

18ページ・19ページとなります。

2項 手数料、3目 衛生手数料 決算額 750万4,040円です。

1節 保健衛生手数料 し尿浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可手数料の収入が1万500円、ごみ処理手数料の収入が744万590円となっております。

決算資料4. 町民課決算資料、24ページをお開きください。

ごみ処理手数料の内訳については、中段のほうに記載しております。

決算書に戻ります。

2節 畜犬手数料は、新規登録5頭で1万5,000円、狂犬病予防注射済交付手数料につつま

しては、69頭分で3万7,950円の収入となっております。

続きまして、決算書24ページ・25ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、3目 衛生費補助金です。

1節 保健衛生費補助金のうち、北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金が住民担当所管の収入となっております。

こちらにつきましては、漂着船などの発生がなかったため、決算額は0円となっております。

続きまして、決算書26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金です。

1節 総務費委託金のうち、道公害防止委託金 1万5,000円が住民担当所管の収入となっております。

続きまして、決算書32ページ・33ページとなります。

20款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 衛生費受託事業収入です。

1節 安行苑使用受託収入 873万1,204円は、安行苑の年間維持運営経費にかかる知内町の負担分で、内訳につきましては決算資料4. 町民課決算資料22ページをお開きください。

6の火葬場負担額内訳となります。

知内町からの運営経費につきましては、人口割 449万7,893円、利用割 423万3,311円となっております。

最後に、決算書34ページ・35ページになります。

5項・1目・3節 雑入のうち町民課所管分、雇用保険繰替金 3万1,321円のうち、2万544円が住民担当所管の雑入となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**吉田委員長** それでは、説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** 合併浄化槽の確か支出あったよね。130万の内訳っていうか、例えば件数が何件でどうだったのかっていうことをちょっと教えてください。

**吉田委員長** 畑中課長。

**畑中町民課長** ただいまの竹田委員のご質問でございます。

合併浄化槽につきましては、担当が建設水道課の所管となっておりますので、建設水道課の説明の際に回答をさせていただきたい思います。

**吉田委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** 町民課の決算審査の中で、質問がほぼなくて慌てて竹田委員が手を挙げたんですけれども、管轄内の質問をしたというふうにチャンチャンみたいな感じになるのもあれなので、1個だけでも質問したいと思うんですけれども、近年ご存じのとおり空き家の数が人口減少とともに相当増えてきてまして、それとともに空き家解体の補助事業が必要があり、毎年毎年申請件数も増えていっている状態だと思います。過去にはこの制度がはじまって、この補助金額に設定したのがまずは2分の1補助ですと。だいたい2分の1補助で



60万円で収まると。要は合計が120万円程度で、35坪から40坪くらいの家だとできますねというもとの金額設定だったと思うんです。ことしに関しては、21件中16件が60万マックスの補助になられているということで、参考までその60万。要は満額支給したということは、工事金額が120万以上になっていると思うんですけれども、申請の際には解体の合計金額を押さえられていると思いますので、今後はたしてその60万が適正なのかも含めて他市町の補助の金額の割合もありますし、空き家の危険家屋の増える状況にもいろいろな要素があわさって、町の政策として出すと思うんですけれども、そこを踏まえて参考までに工事金額の平均と言いますかそれを押さえれば教えてほしいんですけれども、もしいま出なければ後ほど参考資料として用意していただけますか。答えられるのであればお答えいただきたいと思いますけれども。

**吉田委員長** 畑中課長。

**畑中町民課長** ただいまの平野委員のご質問でございます。

事業費の平均的な部分なんです、ただいま資料として用意してございませんでしたので、後ほど整理して提出させていただきたいと思います。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** ハチ駆除、これについては確か委託したのは4年度から。それで、これの例えば委託料で66万、それと防護服支給をしているんですけども、委託料の内訳を。令和5年度では、補正含めてかなり件数が増えているっていう実態。隣町にも聞いたらかなりハチの駆除がことしは多いっていう話も聞いているし、去年は少なかったのかなっていう思いがあるものですから、これ何件の件数的に処理したかっていう部分について、確認したいと思います。

**吉田委員長** 畑中課長。

**畑中町民課長** ただいまの竹田委員のご質問でございます。

ハチ駆除に関しましては、委託に関しましては、1件・1万円ということで委託をしてございます。それで、決算としては66万円ということで、66件ハチの駆除を行っていただいたというところでございます。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、町民課所管の審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時31分

**再開** 午後2時45分

#### (4)病院事業

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

病院事業の皆さん、大変お疲れ様です。よろしくお願いたします。

はじめに小澤管理者より発言を求められていますので、それを許します。

小澤管理者。

**小澤病院事業管理者** 2022年の病院事業会計の決算をご審議いただく前に、ひとことご挨拶を申し上げます。

木古内町国保病院につきましては、これからご報告申し上げますように、入院及び退院患者数ともに減少はしておりますけれども、コロナの診療にかわる補助金などによりまして、大幅な黒字決算となっております。ご承知のように病院を取り巻く経営環境は、非常に厳しいものがありまして、先の本会議場で東出議員からのご質問がありましたように、医師の充足に困難を極めております。こうすれば上手くいくというような方程式は、私にはなかなか思い当たらないのが非常に残念であります。なぜ医療供給状況がかくも切迫したかとそのように感じられるかということには、主治の不合的な要因があるだろうと思えます。ひとことで言いますと時代の変化に国の医療救急システムの整備が遅れをとったということ。それに加えて、住民の医療需要の認識が数十年来ちっとも変わっていない。つまり時代環境を大きく様変わりしていく中で、医療の受け手側は昔どおりであってほしいという期待があって、双方に大きな齟齬が生じているというのが収入の大きいものの原因だと思えます。

医療供給体制は、公立病院改革プランの中で大筋を示しておりますけれども、その中の新公立病院改革プランの中には、はじめて地域医療構想というのが出てまいりました。それは、各病院の統廃合の問題であります。それで、指摘されたのが平成27年の9月に統合再編の検討の必要な病院の名前の中に424の病院の中に、当院が含まれているということでもあります。しかし、国はコロナ禍があつてから少し見方を変えてきております。どういふふうに変えたかと言いますと、コロナの診療を受ける病院というのを公立病院に限られた、それが非常に効率的に診療できたということの見直しがそこでなされたわけです。それで、いままで統廃合の問題を新公立病院改革計画の中で声高に言っていたんですけども、その方針をいささか変えてきたということがあります。ここで言ういわゆる新公立病院経営強化プランと名前も変わりました。ここでは、新興感染症の対策に加えまして、医療機関の統合廃合を棚上げした形で、地域ブロックの中で病院間の役割分担と医師派遣等に関わる連携強化とも書いています。つまり公立病院を少し温存しなくてはならないという傾向がここに出てきたということになります。しかしながら、具体的な国の方針というのが未だにまだ不透明であります。こういう流れでもおわかりのように、町が町立病院のために医者をもらいに行くという一昔前の陳情というのは、やってもいまや利益の少ない行為のように、私には思われます。当然としてこれまでどおり病院単独では、就業を希望してくる医師の募集と確保に努力はいたしますけれども、獲得できたとしてもそれはそれとして幸運なことでありますけれども、今後とも安定的・継続的医療の維持が保障できるものではないという点にあります。つまり地域医療構想の視点からこの地域に医療施設が必要なのか否か、医療行政という国や道の大所高所からどう判断するか、ここに根源的な解決がかかってきているのではないかというふうに思います。

一方いさりびですが、いさりびにつきましては、地域人口減少しても当分の間は老人の絶対数に大きな変化がありませんし、世帯数は人口が減った割には大きく減っていない。

つまり独居高齢者が少しずつ増えてくる可能性が未だにあるということが伺われます。

したいがいまして引き続き、介護施設というのは一定期間は役割を果たすことが期待さ

れてきたと判断できますので、存続に努めるべきであろうと考えております。

現在、いさりびにはコロナ禍のもとに80床という多数の入所者を抱えておりまして、クラスターも発生せず満床に近い利用者を維持しております。職員はよく頑張っていると思っておりますけれども、経営上の改善はあっても体質的な赤字いう状況は脱却できておりません。引き続き、町からの息の長い継続的な支援をお願いしなければならないと考えております。このような病院事業の状況をご勘案の上、決算のご審議をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**吉田委員長** それでは早速、決算審査に入りたいと思います。

西嶋主査。

**西嶋主査** 私のほうから4年度の決算の状況を報告いたします。

病院事業会計におきましては、決算書と決算実績報告書、並びに病院事業会計の決算資料と三つございます。決算書につきましては、税抜き価格となっております。なお、決算実績報告書につきましては、税込み価格となっております。ですので、複雑な部分がございますので、基本的に決算資料を中心に説明させていただきます。あと詳しい細かい部分につきましては、決算実績報告書のほうに買ったものとか書いていますので、そこを用いて両方で説明させていただきます。

それでは、資料の3ページをお開きお願いいたします。

それでは、収益的支出のほうから説明いたします。

合計で13億5,824万4,463円となっております。前年ベースと比べますと1億1,000万円ほど費用が縮小している状況です。具体的な中身を説明いたします。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費です。

大きな部分の減額要因といたしまして、給与費がございます。

合計で8億6,306万7,680円ということで、前年度より1億1,000万円ほど減という状況です。

こちらにつきましては、常勤医師が年度末に2名退職したことに伴いまして、減額となっております。

次に、2目 材料費です。

材料費につきましては、実績報告書の4ページもあわせて見ていただきたいと思っております。

材料費合計で税抜き価格で、1億2,752万1,075円となっております。患者数が減っている状況にもかかわらず、材料費は増えている状況でございます。中身について説明いたします。

増えた分の大きな要因といたしまして、薬品費が増えています。

実績報告書の4ページに記載のとおり、6,476万8,672円ということで、前年度と比べまして500万・600万円ほど増えている状況です。ここにつきましては、コロナ治療に関わる高額な薬品費等の購入費用となっております。

診療材料費については、前年ベースとなっております。

医療消耗備品費につきましては、実績報告書の下のほうにございます新規のものとしたしましては、シャントP T A、血管の簡易的な手術がございまして、それらをはじめたことによる備品を購入してございます。

次に、経費でございます。

税抜きで1億7,833万5,393円ということで、前年度と比べまして1,300万円ほど増えてい

る状況です。

詳細については、実績報告書のほうで説明いたします。

節の厚生福利費につきましては、例年同様となっております。職員の検診料です。

報償費につきましては、看護師採用に伴う報酬となっております。

次に、旅費交通費です。

合計で870万9,177円ということで、若干前年と比べまして増えてございます。

こちらにつきましては、出張医師が増えたことに伴う旅費招へい費用弁償が増加したものととなっております。

職員被服費、消耗品費については、例年同様です。

消耗備品費につきましては、記載のとおりとなっております。

昨年と比べまして、減っている状況です。

あと光熱費、燃料費につきましては、単価増もございまして、前年より若干増えている状況です。

食料費、印刷製本費につきましては、例年同様です。

修繕費です。

修繕費につきましては、昨年1,600万円ほどありましたが、昨年はエアコンが故障しまして、大規模な修繕がございましたので、ことしについては500万・600万円ほど縮小している状況です。

大きなものとしたしましては、院内シャッターがございまして、機械等のシャッターが壊れてしまいまして、300万円ほど修繕費と出てございます。

あと保険料、賃借料、通信運搬費については、例年と同様となっております。

次に、委託料です。

委託料につきましては、前年ベースで2,000万円ほど増となっております。

増額の要因といたしましては、整形外科常勤医が退職に伴いまして、整形外科診療にかかる委託料を渡辺病院、函病さんをお願いしているということがございまして、それが1,500万円ほどございます。

あと委託料の下段にあります、強化プランの策定委託料等が新しく増えた項目となりまして、前年ベースより増えている状況です。

諸会費、車両費につきましては、例年同様です。

次に、租税公課費、広告宣伝費、交際費、あと引当金二つにつきましても、例年同様です。

雑費につきましては、銀行の手数料が新たに発生したことに伴いまして、前年より少し増えている状況です。

資料戻っていただきまして、減価償却費から説明いたします。

1億3,038万2,835円ということで、減価償却費としては2,000万円ほど減っております。

中身については、例年同様のものです。

5目 資産減耗費 70万3,500円につきましても、除却に関わる費用となっております。例年同様のものです。

6目 研究研修費 315万6,911円となっております。

研修費につきましては、当初予算では700万円ほど見ていたわけですが、コロナ

状況下ということもございまして、開催がズーム開催であったり、実際現地に行って研修がないことが多いことがございまして、予算ベースから減っていると。ただ、昨年と比べますと徐々に回復して参加している状況となっております。

次に、2項 医業外費用です。

1目 支払利息及び企業債取扱諸費です。1,444万5,254円となっております。

償還利息が減ったことによりまして、130万円ほど前年度より減っております。

2目 長期前払消費税勘定償却です。818万7,011円で、例年同様のものです。

3目 消費税関係雑支出 3,175万4,704円につきましても、例年同様のものです。

次に、3項 特別損失です。

過年度損益修正損で、69万100円ございます。

支出合計が先ほど言いましたけれども、13億5,824万4,463円という状況となっております。

続いて戻りまして、資料の2ページをお願いいたします。

収入の部分を説明いたします。

収入の部分の前に、患者の状況です。

延べ入院患者数につきましては8,820名、コロナ禍ということで毎年このような数字となっております。

次に、延べ外来患者数です。3万5,265人ということで、こちらについては1,438人、前年度から減っております。

減った要因といたしましては、整形外科の常勤医が退職したことに伴いまして、診療時間が減ったことが主な要因となっております。

具体的な収入の中身に入らせていただきます。

1款 病院事業収益、1項 事業収益、1目 入院収益です。

3億5,718万2,776円、2目 外来収益 3億6,592万2,566円となっております。

ともに患者数は減っているものの、1人あたりにかかる診療治療が上がっております、1人あたりの単価が上がっているといったところで、収入については前年度から比べると上がっている状況となっております。

その他医業収益です。4,981万8,185円です。

前年と比べまして、900万円ほど減っておりますが、ここにつきましてはコロナウイルスのワクチン接種の取り扱い件数の関係で減っております。

次に、4目 他会計負担金 4,402万5,000円で、増減はございません。

一般会計からの繰入金で、例年同様のものです。

次に、2項 医業外収益です。

1目 取扱利息配当金です。30万3,194円で、預金残高増に伴いまして、配当金が少し増えているといった状況です。

次に、2目 他会計補助金です。6,255万9,000円です。

例年同様、一般会計からの繰入金です。

3目 他会計負担金 2億6,974万6,000円につきましても同様です。

次に、4目 補助金です。8億2,474万5,410円となっております。

ここにつきましては、病床確保に関わる主なものとしたしましては、病床確保に伴う補

助金の収入となっております。

最初に言ったとおり、人件費総体が対象経費である人件費が減ったことによりまして、補助金も若干減っているといった状況でございます。

次に、5目 負担金及び交付金です。254万3,400円で、例年同様のものとなっております。

6目 患者外給食収益につきましても、例年同様です。

7目 長期前受金戻入 6,735万1,936円につきましても例年同様です。

3目 その他医業外収益 636万343円につきましても例年同様のものです。

次に、3項 特別利益です。

1目 長期前受金戻入益につきましては236万3,257円、2目 過年度損益修正益につきましては、74万5,726円ということで収入がございました。

収入合計で20億5,439万1,880円という状況です。これから先ほど言いました支出を差し引きますと、資料の3ページの一番下にありますとおり、当年度の純利益で言いますと、6億9,614万7,417円が今年度の純利益となっております。

なお、特別利益、特別損失を引いた経常収支につきましても、6億9,372万8,534円という黒字決算となっております。

キャッシュ・フローにつきましては、決算書の中にも出てございますが、年度末残高で22億程度ございました。ただ、年度を超えてから補助金収入がございましたので、それらも含めると実質26億円程度の預金残高といった決算状況でございます。

収益的予算につきましては、以上です。

**吉田委員長** ただいま説明が終わりました。

ここで、質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋でございます。

いま資料のほうの2ページでもご説明をいただきました、入院収益、外来収益、こちらのほうが前年より上がっている。資料のほうのページでも言ってもそうなんです、8ページで言うと入院・外来患者数の推移ということで、患者数自体は減っているということで、患者の単価が上がっているんですっていう説明がありました。これについてなんです、前年度はそうでもなかったと思うんですが、今年度これだけ単価が上がったっていうのは、なにかそういった特別努力をされたものがあつたのかどうなのか。要因がわかっているものがあれば教えていただきたいと思います。

**吉田委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** ちょっと説明不足だったところもございまして、追加で説明をさせていただきます。

コロナの特約というものが新薬というものがいくつか出たんですけれども、その当初は国から配付されて、それを直接患者さんに投与していたんです。交付されるような流れだったんですけれども、4年度に入りまして普通にうちの薬剤で薬品を管理して、それで在庫を抱えて投与するといった流れになりましたので、それで自ずと国から入ってくる診療報酬自体も増えたといった状況がございまして、主な要因はそこです。以上です。

**吉田委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** 令和4年の決算においても当病院は、コロナ禍患者を受け入れる体制を整えたということで、まずをもってお医者さん、看護師さんはもちろんのこと関係事務の方々、そして医療に従事する全ての方々が大変忙しい思いをされて、しっかりとコロナの受入病院として整えたということに敬意を表したいと思います。

冒頭、管理者からの話もあったように収支については、ここ近年コロナの交付金があったおかげで、内部留保も含めて経営としては万々歳じゃないですけども、余裕があると言っても過言でない状況です。

しかしながら、じゃあこのあとの経営についてはどうなんだっていうことについては、管理者含め事務方も大変不安がある現状だと思います。多くの小規模の自治体の病院は大幅な赤字で、今後の運営が成り立たないっていう病院も多くあると思います。

それで、コロナ患者を受け入れました、言葉としてはそのことによって入院患者、外来が減っていますって言葉としては、ああそうなのと思うんですけども、実際そのコロナの患者さんを受け入れる状態にしたので、だからなんで外来のかたは減ったんですかと。

それは、コロナ患者さんがいるから行かれない、移っちゃうっていう風評の部分なのか、それとも実質的に診療時間の減だったり、なにかの制限だったり、あるいは入院患者のストップだったり、そういう具体的ななにかがあってこのように入院患者、外来患者が下がっていたのか。コロナだったから大変だったから人が少なくなっているんだよ、じゃあ具体的な中身はなんでそうなったのかっていうところをどこまで事務方として感じているのか、あるいは具体的な内容があるのかちょっとまずお聞きしたいと思います。

**吉田委員長** 西山病院事務局長。

**西山病院事業事務局長** ただいま、平野委員のほうから質問ありました部分についてお答えをします。

まず外来についてですけども、やはりコロナが発症した当初につきましては、感染すると命に関わるということで、病院を控えるかたというのは多くいらっしまったと思います。ただ、実績自体は件数自体は、まだまだ前年度よりも低い状況ではありますけれども、少しずつではありますけどやはりいまのこのコロナの状況というものも皆さん理解しつつ来ておりますので、だいたい外来のほうにも人数的には徐々に増えてきているところでございます。

また、入院についても当院急性期病院ということで、できるだけ入院しても長く滞在するというのではなくて、やはり治療が終わった段階で、できるだけ早めに感染させることなく回していくっていうような状況もありましたので、また例えば4人部屋等についてもできるだけ個別的な形で、感染リスクを控えるという形を取ってきましたので、そういった部分でも若干の入院患者数の減というところはありましたけれども、できるだけ早めに回すということも実際に病院のほうでは、運用として進めてきたところでございます。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** 半分わかったようなちょっとわかりづらかったようなあれですけども、例えば予算の際に根拠を出しますよね、入院患者だったり透析入院だったり、決算の中には入院患者とトータルで書いているんですけども、透析の患者さんは実際コロナの受入病院

をやることによって減らしたもののなのか、それとも純粹に入院が予算の計算どおりの人数にならなかったのかだとか、そういう具体的ななにか制限っていうのはもう一度聞きますけれども、特になんかということはいいんですか。日数を少なくしたというのは唯一入院が減った要素なのかなとは思いますが、その辺の部分はどうか。

**吉田委員長** 西山病院事務局長。

**西山病院事業事務局長** いま透析という部分もありましたけれども、透析等についてはやはり必ず受けなきゃならないところもありますので、そういった部分につきましては通常どおり入院患者がいる場合は、そういう対応をしております。

まずコロナ感染者につきましては、感染症の病床っていうことで、基本的には仕切りを作ってコロナ感染患者については、こちらの部屋っていうか仕切っておりますので、ただやはり入院するかたについても検査して陽性ではないにしろ、やはり熱があってもしかしたら何日か後に陽性になる確立っていうのも状況によってはありましたので、そういった方々についてはできるだけ一般病棟の中で、個別に対応していたという状況で進めてきております。

**吉田委員長** 平野委員。

**平野委員** 今後、コロナが5類になったこと、あるいはそれらを含めた中、ここで監査さんにも書いてある我々にも報告があるとおり、病院経営強化プランをしっかりとっていくということなんでしょうけれども、やはり患者のこれだけ人口減少が進んでいると大きな増っていうのは難しいと思うんですけれども、やはり大事なのはこの地域医療の中で、信頼ある病院を作っていくということが一番だと思うんです。当然、患者さんをなんとか確保しようというのはもちろんのことと、経営のことを考えるとやはり抑える部分は抑えるという経費の削減です。それで、昨年までも予算でも決算でも結構細かい部分を内容をいろいろ確認する質問をしてきたんですけれども、やはり病院の関係の金額ベースっていうのは、ちょっと私達が普段イメージしているもの、携わっている金額とはちょっと違う部分も多くありましたし、実際令和4年の決算の中でコロナ関係で経費が上がったっていう簡単な説明もありましたけれども、実際携わった事務員としての感覚で、経費を抑えていけるっていう部分っていうのは、実際令和4年の中でも今後の経営に対して活かしていく部分で感ずると言いますか、思いあたると言いますか、やっつけられるという部分ってあるんでしょうか。

**吉田委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** ちょっと的を得ている回答になるかどうかという問題はありますけれども、3年と4年で比較した場合の話で言いますと、3年度は感染に関わる備品類等々の補助金が複数あったんです。それでちょっと多くなっていて、ことしについてはそこをなるべく補助金もなくなったので、そこについては機械自体も新しいもの、より新しいものを更新、3年度・4年度まで新しいものに補助金を10分の10の補助金で活用して、新しくできたというのは今後の経営にとってかなりプラスになるのではないかなというふうに感じているところで

また、備品類についても補助金を活用して入れられたということは、今後の経費削減にもつながっていくのかなというふうに思っております。

**吉田委員長** 平野委員。



**平野委員** ちょっと決算委員会にそぐわない質問だったかもしれませんが、やはり今後のますます人口減少が減っていきます、そんな中このプランを考えていかなきゃならないと言った時に、先ほども言いましたけれども患者の確保、プラス診療報酬の改定だったり、様々な補助を活用した備品の購入というのは、その年その年によって変わると思うんですけれども、抜本的な経費の削減をやはり考えていかなければ運営がどんどんどんどん厳しくなっていくと思いますので、その辺この令和4年あるいはこれから5年の決算をしっかりと踏まえて、プラン作成に取り組んでいただき、なんとかこの地域の医療を守っていただきたいと願います。

それと最後に1点、現状のお見舞いの状況なんですけれども、だいぶ函館の大きな病院もお見舞いについては、制限を設けながらもお見舞いができたりする状況になっていると思うんですけれども、現状もお見舞いを全くバツェンだと思うんですけれども、それはコロナの受入病院だからだとかかなにかそういう決まりがあるものなのか、当病院独自のルールでその制限についてはまだ設けているのかを決算委員会と直接関係ないんですけれども、現状いろいろ入院されている家族からも相談があったものですから、現状と今後の見解を教えてくださいなと思います。

**吉田委員長** 佐々木総看護師長。

**佐々木総看護師長** 総師長の佐々木と言います。

現状の面会は、状況にあわせて患者さんの病状、例えばもう人生が終わるというお看取りの時間の時などは、状況を踏まえて感染予防していただいて会っていますけれども、基本的には先ほど事務長も言いましたけれども、疑似症と言いまして検査はして入るんですけれども、うちの感染医院長の吉田医院長の指示もありまして、状況を確認して病床をこの人はまだ4人部屋だけれども1人にして熱の状況を見て、あとほかに肺炎なのかなにかはっきりした病状が付けば複床っていうか4人部屋とかに移すんですけれども、そういう状況になればお会いするように臨機応変に確定して皆さんこうですよっていう条件にはなっていないです。そういう理由も函館市内は確かに面会の制限が緩いっていうかだんだん確定しているんですけれども、これはいつも吉田医院長と感染委員会で話しあうことなのですけれども、やはりうちの病院は規模が小さいので、一度クラスターになるともう回らない、救急も回らない、病院も入院させられないっていうマンパワーもあるので、そこは大きい病院でやっているからうちもやるっていう形ではなくて、うちの規模にあわせながら医院長も考えながら、その人その人、この人は面会いいですかっていう主治医とか感染医院長である吉田医院長に聞きながらやっているのです、はっきりした明確なことは言えませんが、状況にあわせて面会はしていただいています。やはりまだコロナ5類になってもウイルスがなくなったわけではないので、その辺吉田医院長はすごく慎重で、逆に看護師のほうからいいんじゃないでしょうかっていう問いかけもたまにあるんですけれども、その中で医院長はこの病院の規模でなにかあったらもう受け入れられないから、大きい病院だとほかの病棟からスタッフを借りるということもできるんですけれども、うちはそのができないのでかなり厳しいなと思っています。でもそれが講じていまクラスターがなくこれまで一度も、市内ではもう報道にはなっていませんけれども、結構クラスターになっているのか、クラスターになりましたとは言いませんけれども、病床が逼迫していますっていうことで、救急も断られる時があるので、たぶんクラスターなのかなってこっちは勝手に

思っていますけれども、そういう部分でうちはクラスターの発生がなく、なんとか救急24時間もやっていますし、入院も断ることなくやっています。

**吉田委員長** 西山病院事務局長。

**西山病院事業事務局長** いまお見舞いのご質問がありましたけれども、あくまでも当院独自のルールで現状動いているということで、まずご理解いただければと思います。

また、先ほど来こちらのほうでコロナ受入病院という形で皆さんのほうに報告させていただいておりますけれども、正確には重点医療機関としてそういう感染症の患者を受け入れているということで、修正いただければと思います。よろしく願いいたします。

**吉田委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** いま同僚委員からいろいろ出されているように、患者は減っているけれども収益が上がっているって、いろんな単価アップの要素だとかもこれあり。そして、費用のほうでは人件費が給与費で1億、医師の退職によって減額になっているってそういう諸々の要素もあって、約7,000万近い収支が出ているっていう。これこのことによって、例えば内部留保の推移を見てもかなり増えているんですよ、病院このままで。だから、経営強化プランこれについても経費の中でコンサルに委託していますよね、220万。その中でどういう例えば病院のあるべき姿って言いますかそういうものを描いているのか、4年度のコンサルでの報告は出ていると思うんですけども、その辺の関係がどうなのかっていうのを非常に心配するところなんですよ。ですから、その方向性がもし出ているのであれば、いま例えば内部留保の財源含めて、病院は例えば何年間は多少いまのコロナが終息しても病院の経営には心配ないっていう方向性が出るのかどうなのかっていうのが非常にやはり興味のあることなんですよ。その辺現段階での4年度のコンサルの委託の結果踏まえて、その辺の方向性って言いますかそれについて伺います。

**吉田委員長** 西山病院事務局長。

**西山病院事業事務局長** 竹田委員の質問にお答えします。

まず経営強化プランの部分で、令和4年度よりコンサルを活用しながら進めております。

今回の強化プランの内容につきましては、総務省で示されているように、地域医療構想だとかそういった内容も踏まえて、まずいま現在策定中でございますので、詳細についてはまだできていませんのでお答えできませんが、まずそういった先ほど管理者からも話があったように、地域医療構想の動きだとかやはり向こう5年間っていう当院としての目標を立てるわけですけども、やはり喫緊の課題である医師確保というところが一番うちとしては最大の難点度もありますので、あくまでも医師がいるっていう前提での目標設定にもなってきますので、その上でやはりいま現在内部留保のお話もありましたが、やはり重点医療機関ということで、ここ数年国の補助をいただきながら決算的には大幅な黒字っていう形に見えますけれども、じゃあこの補助金が切れた場合、一応いま現在で9月末で終了する予定で、今年度については率も前年度よりも下がった形での補助金の設定になっておりますので、令和4年度みたいな形にはなりません。その上で通常どおり補助金がなく、いまの現在のままいくとやはり1億ないし2億っていう毎年赤字にはなってくるのかなというふうに考えるといま20数億あったとしてもやはり10年もつのかもたないのかっていうこれから人口減少も踏まえるとちょっと不安要素も多々ありますが、やはりその辺のマイナスな

部分を少しでも減らすための策定プランを策定ということで、いま院内の中でもみんなと協議しながら進めているところがございますので、もちろんできたから皆さんに報告ということではなくて、できる前に皆さんに報告しながら皆さんのご意見もいただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

**吉田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 私は、例えば令和4年度にコンサルに発注しているんだ、プランの策定の委託を。

ということは、いま令和5年の9月半年経っているわけだ。当然4年度の委託の成果っていうかそういうものは出ているでしょう。だから、その中で例えば内部留保含めてかなり過去できているわけだから、例えば何年間は心配ないだろうと思うんだけど、そのことによって内部留保があるからそんなに厳しくいかななくてもいいとかっていうふうになるんじゃないのかなっていうそういう心配もある。やはり患者が減っているわけだから、そこをやはり重点的に経営の改革をきちんとしなきゃならないと思う。だから、4年度にコンサルに発注した220万がどう活かされているのかっていうのは、なんかさっぱり答弁の中では見えないんだよね。

**吉田委員長** 西嶋主査。

**西嶋主査** 強化プランにつきましては、4年度の成果って言いますと骨格と言いますか、素案的なものではできているんですよね。ただ最終段階で、2億ないし1億の赤字を埋める方策をいま検討しているところなんです。そこがかたまらないと最終の仕上げにならないので、まだちょっとおおっぴらに公表というか議論するような場では言えないんですけども、成果とすれば骨格、全体のイメージというものはいただいております。

**吉田委員長** これ今年度の12月の総務・経済常任委員会の時にやりますよね。その時に詳しいことは出てくると思っていますので、その時に皆さん議論をしていただきたいなと思いますので、今回は決算委員会ですので、ほかに決算についてあるのであれば受けませんが、いかがですか。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 西嶋主査、お願いします。

**西嶋主査** それでは、資料の4ページをお開きお願いいたします。

資本勘定のほうを説明いたします。

4ページ下段です。資本的支出の部分です。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費です。

購入物品につきましては、合計で6,363万6,100円となっております。

詳しい中身につきましては、実績報告書の7ページ下段に記載しております。

大きなものとしたしましては、回診用X線装置 3,000万円、補助金で導入してございます。以下、記載のとおりとなっております。

次に資料戻りまして、2項 企業債償還金、1目 企業債償還金です。

合計で6,850万1,251円ということで、単年に関わる償還金が大幅に減っております。

ここについては、新病院建設に関わる過疎債が3年度で終了したことによりまして、1億円ほど減っている状況です。

次に、3項 奨学金につきましては、貸し出しはございません。

続きまして、上段の資本的収入のほうを説明いたします。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債です。

1, 680万円で、機器購入にかかる借入金となっております。

2項 他会計負担金、1目 他会計負担金 3, 426万9, 000円となっております。

前年ベースで言いますと5, 700万円ほど減っておりますが、ここについては償還額が減ったことによりまして、繰入額が減っております。

次に、3項 国庫補助金、1目 国庫補助金 385万円です。

国保調整交付金にかかる国庫補助となっております。

次に、4項 道費補助金、1目 道費補助金 3, 683万9, 000円となっております。

ここにつきましては、先ほど言いましたとおり回診用のX線装置及びコロナの検査機器等の購入補助となっております。

資本的勘定については、以上です。

**吉田委員長** ただいま、説明が終了いたしました。

質疑を受けます。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、以上をもちまして、病院事業会計の決算審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時35分**

**再開 午後3時44分**

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、病院事業会計特養いさりびの審査に入ります。

特養いさりびの皆さん、お疲れ様です。よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** それでは改めまして、いさりびの東です。よろしく願いいたします。

私のほうから、いさりびの高齢者介護サービス事業会計の収益的、資本的、精算特別会計、老健のありますので、この三つについて説明させていただきます。

基本的には資料のほうで説明させていただきますので、資料のほうをご参照願いたいと思います。

今回、提出している資料の中で2ページ目です。

職員の構成一覧表がございますので、そちらをお開き願います。

小澤管理者、井上施設長はじめ、職員全体で86名となっております。

令和3年度では全体で90名でしたので、3年から4年度の1年間で、4名少ない状況となっております。

続いて、次のページ3ページ目をお開き願います。

3ページ目の一番上段になります。

利用状況について、説明させていただきます。

令和4年度特養の部分につきまして、説明いたします。

入所者延人数2万7,619名で、1,741名増えております。1日あたりのアベレージでいきますと75.66名と4.77人増えております。

1日あたりの収入につきましては、ほぼ同額となっております。

続いて中段、短期入所につきまして説明いたします。

短期入所の延人数は、1,332名と183名増えております。1日平均人数では、3.64名と0.5名増えております。

単価につきましては、1万2,895円と前年度より673円増えておりますが、大幅に増えた要因といたしましては、183名のうち170名ほどが要介護のかたが増えたことにより、単価が増えているという状況です。

通所につきましては、延人数5,376名と前年度より276名、1日平均あたり17.51人と0.96名増えております。

単価につきましても、ほぼほぼ前年度と同様の数値となっております。

続けて、事業費用のほうから説明させていただきますので、4ページ目をお開き願います。

主なものとして説明させていただきます。

施設運営事業費用、特養とショートの部分です。

運営事業費用として4億5,871万67円と前年度より1,583万6,665円の増となっております。

主なものといたしまして、給与費 2億9,852万9,239円と717万1,790円の増となっております。

職員の昇級または昨年、人事院勧告による勧告があった分の増額となっております。

続いて、経費です。

5,337万8,847円と前年度より538万8,773円の増となっております。

このうちの一番大きいものが電気代です。

前年度と対比して、450万円ほど電気代が上がっているのが大きな要因となっております。

続いて、施設運営事業外費用です。

825万6,940円と前年度より56万9,345円少なくなっておりますが、主なものとしては繰出金として支出している分です。

これは、起債の利子分ですので、毎年起債の利子額は減っていくという状況の中でのマイナスとなっております。

あわせて、4億6,696万7,007円と前年度より1,526万7,320円の増となっております。

続いて、通所リハビリ事業費用についてです。

全体で事業費用は、5,865万5,341円と前年度より494万8,717円のマイナスとなっております。

内訳では、給与費が主な要因となっております、5,505万1,744円と前年度より508万6,044円となっております。

これのマイナスになった要因といたしましては、リハビリ職員の柔道整復師の退職、あとはパート職員が2名退職したことによる給与費の減となっております。

続けて、収益の部分について説明させていただきます。

3ページ目をお開き願います。

真ん中にあります、特別養護老人ホーム事業収益について説明いたします。

事業収益では4年度、3億9,503万9,196円と2,775万5,302円の増となっております。

施設介護料になります。これが特養の部分になります。

3億1,512万757円と1,778万3,187円の増となっております。

続いて、居宅介護料 1,342万637円と前年度より208万5,981円の増、利用者等利用料につきましては6,641万3,602円と791万8,584円の増となっております。

これは、先ほど利用状況の中でもご説明いたしましたが、特養の利用者数、ショートの利用者数が増えたことによる収益の増となっております。

続けて、施設運営事業外収益です。

6,422万8,984円と前年度より4,778万5,820円の増となっております。

大きなものとしたしましては、他会計負担金 1,133万5,809円となっております。

これは、利用者権限事業の負担分と過疎利子分の町負担金分となっております。

続いて、長期前受金戻入になります。

3,831万7,000円と前年度より3,596万1,500円の増となっております。

これにつきましては、4年度より一般会計より元金起債の分と利息利子分を支援いただいていることによる、支援いただいた分を収益化できるという会計上のルールがありますので、それに基づいて収益化したものになります。

事業収益あわせて、4億5,926万8,180円と前年度より7,554万1,122円が増えたこととなります。

続いて、通所リハビリテーション事業収益になります。

事業収益で、5,616万3,372円となっております。

前年度より327万3,482円と通所リハビリテーション事業の収益につきましては、利用者が増えたことによる全体の収益が増えているという内容となっております。

続けて、4ページをお開き願います。

表の一番した、損益についてご説明させていただきます。

事業損益です。

6,616万2,840円と前年度より2,014万836円の改善をしている内容となっております。

続けて、経常損益です。

経常損益につきましては、三角で950万9,620円と前年度より6,861万3,039円のプラスという改善の内容となっております。

以上、収益的につきまして説明のほうを終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**吉田委員長** ただいま、説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

竹田委員。

**竹田委員** これ前年対比の中では、昨年から見れば入所あるいは通所含めて人数が増えている、その部分が収益につながっているというようなことで、大変良い傾向だとなってい

うふうに思います。

ただ、一般会計よりも約4,000万繰り入れしてのこの収支ですから、逆に言えばまだまだ厳しい状態なのかなっていうふうに思っています。若干、入所者含めて待機者がいないっていう中で、努力しているなっていうのは見えます。ですから今後、私達もアバウトに考えれば日平均75、この数字がどうなのか、もう少し伸ばせるのかなっていう思いもちょっとあるんですけども、実際待機の状況含めて、この部分がいまの現状ではマックスなのか、もう少し余力があるのかっていう部分について、そのことが今度事業収益につながるっていう現象になりますので、その辺の見直し含めた部分をちょっと。

**吉田委員長** 東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** 竹田委員さんからの質問に対して、まず2点ほどあったと思いますので、説明させていただきたいと思います。

まず、待機状況です。8月末現在で、待機6名です。ただ6名のうち、2名については、いま自宅で生活しておりまして、いますぐという状況ではないということです。きょう現在、入所利用者数は、76名です。本来、1人入ってくる予定の人がいるんですが、いま松前の病院にいるかたで、ちょっと体調不良によって来られていない状況にありますので、いまは実質77で、あと3名は枠としていま待機者いますので、対応はできるだろうと。

今年度に入りましては、基本的に8月末現在の利用アベレージは78.6とかですので、ある程度の推移ではきています。ただ、例年この秋以降退所とか体調不良で長期で入院してしまっ出て出たかた、あとは亡くなられるかたというのが、それで一定数増えてきますので、この部分がこれからの推移としてどの程度出てくるかというのがすごく難しいところではあります。昨年75.6という数字が出たんですが、自分なりには76から77まではいけるのではないかなというふうに思っています。これ1人増えると特養でいくとだいたい1年間1人増えることによって、だいたい500万くらい収益が増えます。特養はあくまでももう頭打ちですので、いまうちで収益的に頑張らなきゃならないとすると通所の部分になると思うんです。通所の部分につきましては、いま17.5名ですので、ここを2人から3名、できれば20人というところを頑張っていきたいと。通所については、1名増えることによってだいたい300万年間増えますので、ここでだいたい1,000万からの収入については、確保できるかなというふうに思っています。5年度からリハビリ職員の給与の部門です。病院のほうで一体的にリハビリを管理するということで、給与費を施設のほうでもっていませんので、それでだいたい1,000万近いお金なので、収入が増えて支出が増えればその分で2,000万、ある程度の金額は見込めるのかなというふうには思っているんですが、ただ費用のほうで光熱水費というのは相当上がっています。なので、そこがどの程度上がってくるか、特に電気代は相当上がりますので、ある程度削減したり収入を増やしたとしてもその分くっていった時に、どの程度去年・ことしと見ていった時に、収入だとか損益的に上がっていくかというのは、実際のところ年度末じゃなきゃわからないという状況ではありますので、まずは特養の入所者を絶対的に増やしていくということと、通所の利用希望者については、極力積極的に受けていこうというところで、施設の方針として確認をしていま行っているところだということをご理解願えればなと思います。

**吉田委員長** ほか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** いまの説明を聞いて、大変入所者マックスに近いだけでもかなり努力しているのかなど。また、経営に関しても結構努力しているように見受けられます。

私が思うのは、人件費なりそれぞれの経費ってかかります。1人当たりの単価とか1日の単価を見ますと例年変わらないんですよね。ただ、それでも世の中の情勢を見るとコロナだったり戦争が起きて、経費というのはもうかなり加算でいくと。そこで、この単価アップとかってというのは、おそらく報酬とかそういう利用料ってというのは決められているとは思いますが。ただ今後、これに関してのなんか動きっていうのか、単価アップにつながるような情報とかっていうのはあるんでしょうか。そこをちょっとお聞かせください。

**吉田委員長** 東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** いまの廣瀬委員さんからの部分について、介護報酬というのは3年に一度改定があります。医療だと2年ですか、介護報酬については、来年度介護報酬の改定がありますので、いまの介護報酬からどの程度、いまの社会情勢の物価高騰だとかを含めた中で改善されていくのか、何パーセント上がるのか、もしかすると減るのかもしれないですし、これについてはいまの段階での情報というのは実際なんです。たぶんこれは年末に向けて、いろいろ厚労省が進める介護報酬改定委員会かなんかそういう委員会があって、いろんな識者が集まって決まってくんですけども、それが少しずつ素案ができてということで決まってくとは思いますが、いま現時点ではその部分については、情報はもっていないということでご理解願います。

**吉田委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** ないようなので、次の説明をお願いします。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** それでは続きまして、資本的収支決算について説明させていただきます。

資本的決算につきましては、決算実績報告書のほうにありますので、7ページをお開き願いたいと思います。

それでは、資本的収支決算の分の説明をさせていただきます。

まず、支出のほうです。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費、節 備品購入です。

2,068万円と昨年度、電話機設備ナースコールのほうを整備させていただいております。

続いて、2項 企業債償還金、2目 企業債、節 企業債元金償還金ということで、27万4,988円の支出となっております。

これにつきましては、特養として起債を借り入れた分の起債償還分ということで、特養として支払しております。

3項 繰出金、1目・1節 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金になります。

これにつきましては3,932万7,028円で、老健時代の起債の償還分で、精算特別会計に繰り出している金額となります。

続いて、4項・1目・1節 介護福祉士養成修学資金貸付金、5項・1目・節 介護職員支度金貸付金につきましては、昨年度実績がございました。

続いて、収入について説明させていただきます。



1款 資本的収入、1項・1目・節 企業債になります。

2,060万円で、先ほど支出で説明いたしました電気機設備ナースコールの更新の際に起債のほうを借り入れしております。

2項・1目・節 他会計負担金です。

これは、企業債元金償還金分の一般会計負担金ということで、3,927万円を町から支援いただいているものとなります。

以上、資本的収支決算について説明を終わらせていただきます。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 次に移ります。

老健清算特別会計の説明をお願いします。

東事務長。

**東特別養護老人ホームいさりび事務長** それでは、清算特別会計につきましてご説明させていただきます。

清算特別会計の12ページ・13ページをお開き願います。

1款・1項・1目 老健事業清算費、23節 償還金利子及び割引料 4,754万9,354円となっております。

内訳といたしまして、元金が3,932万7,028円、利子が822万2,326円の内容となっております。

続いて、歳入の部分につきまして、8ページ・9ページをお開き願います。

1款・1項 繰入金、1目・1節 高齢者介護サービス事業会計繰入金として、4,754万9,354円の繰り入れとなっております。

先ほど説明した支出の関係と歳入は、同額となっております。

以上、説明のほうを終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**吉田委員長** 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 質疑はないということで、以上をもちまして、病院事業、特養いさりび会計の決算審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後4時07分

**再開** 午後4時13分

### 3.その他

**吉田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま決算審査の中で、保健福祉課と町民課の資料請求で、いま添付されてくると思いますが、皆さん目をとおしていただきたいと思えます。

本日の委員会の中で、総括に残る案件についてはないと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**吉田委員長** 総括はないということで、本日は終わります。

以上をもちまして、第3回令和4年度木古内町決算審査特別委員会を終了します。

あすの委員会も9時30分開会となっておりますので、時間厳守の上、よろしく願いいたします。

どうもお疲れ様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、幅崎総務課長、吉田（宏）保健福祉課長、菅原主査  
後藤主査、西村主査、佐々木保健師、阿部税務課長、山下主査、畑中町民課長  
佐藤（萌）主査、吉田（匠）主査、敦澤（裕）主査、小澤病院事業管理者  
西山病院事務局長、西嶋主査、佐々木総看護師長  
東特別養護老人ホームいさりび事務長

【傍 聴】佐藤裕史、（議会モニター）松基祐吉、舘政俊春

【報 道】なし

令和4年度決算審査特別委員会  
委員長 吉 田 裕 幸